

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第84期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 石原ケミカル株式会社

【英訳名】 ISHIHARA CHEMICAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井保幸

【本店の所在の場所】 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

【電話番号】 078-681-4801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 山口恭正

【最寄りの連絡場所】 神戸市兵庫区西柳原町5番26号

【電話番号】 078-681-4801(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部長 山口恭正

【縦覧に供する場所】 石原ケミカル株式会社 東京支店
(東京都台東区台東二丁目26番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	14,963,495	15,756,700	16,785,714	16,967,382	19,036,683
経常利益	(千円)	1,217,543	1,561,451	1,529,856	1,853,013	2,514,733
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	898,005	1,135,566	1,049,571	1,504,766	2,049,814
包括利益	(千円)	902,458	1,061,488	985,963	1,937,841	1,800,892
純資産額	(千円)	17,778,970	18,481,679	18,909,616	20,526,124	21,494,860
総資産額	(千円)	21,190,059	22,742,885	22,945,352	24,940,932	25,884,611
1株当たり純資産額	(円)	1,090.19	1,133.28	1,176.94	1,277.55	1,372.03
1株当たり当期純利益	(円)	57.41	69.63	64.68	93.66	130.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	83.9	81.3	82.4	82.3	83.0
自己資本利益率	(%)	5.3	6.3	5.6	7.6	9.8
株価収益率	(倍)	20.7	12.1	14.9	12.0	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,177,934	1,300,266	748,911	2,410,436	1,786,589
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,232,195	272,181	45,002	1,463,666	604,654
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	943,944	282,569	592,219	355,797	862,547
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,700,291	3,440,059	3,551,756	4,145,909	4,479,620
従業員数	(名)	213 (34)	220 (33)	265 (46)	263 (41)	271 (43)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	14,905,752	15,658,338	16,097,960	15,958,057	17,530,965
経常利益	(千円)	1,277,676	1,607,382	1,596,276	1,870,151	2,392,052
当期純利益	(千円)	884,776	1,134,839	1,115,524	1,514,372	1,949,771
資本金	(千円)	1,980,874	1,980,874	1,980,874	1,980,874	1,980,874
発行済株式総数	(千株)	8,154	8,154	8,154	8,154	16,308
純資産額	(千円)	17,763,633	18,468,933	18,963,769	20,589,101	21,448,435
総資産額	(千円)	21,149,724	22,714,308	22,468,971	24,646,688	25,390,284
1株当たり純資産額	(円)	1,089.25	1,132.50	1,180.31	1,281.47	1,369.07
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	42.00 (16.00)	38.00 (18.00)	40.00 (20.00)	43.00 (20.00)	39.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	56.57	69.59	68.74	94.26	123.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	84.0	81.3	84.4	83.5	84.5
自己資本利益率	(%)	5.3	6.3	6.0	7.7	9.3
株価収益率	(倍)	21.0	12.1	14.0	12.0	10.1
配当性向	(%)	37.13	27.30	29.10	22.81	21.43
従業員数	(名)	204 (34)	211 (33)	214 (36)	215 (31)	221 (33)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	178.7 (115.9)	130.2 (110.0)	151.2 (99.6)	178.5 (141.5)	200.4 (144.3)
最高株価	(円)	2,575	2,498	2,160	2,402	1,496 (3,160)
最低株価	(円)	1,300	1,435	1,363	1,563	1,235 (2,047)

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2018年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。また、株主総利回りについては当該株式分割の影響を考慮した指標となっております。
- 3 2018年3月期から2021年3月期の1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。2022年3月期の1株当たり配当額39円は、当該株式分割前の中間配当額25円と当該株式分割後の期末配当額14円を合計した金額であります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 5 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 6 2018年3月期の1株当たり配当額42円には、東京証券取引所市場第一部指定記念配当10円を含んでおります。
- 7 最高・最低株価は、2018年3月16日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2018年3月15日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2022年3月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1900年4月	神戸市兵庫区において、個人経営の石原永壽堂を創業、医薬品、工業薬品の卸小売業を開始。
1925年4月	会社組織に改め、合名会社石原永壽堂を設立。
1939年3月	株式会社に改組し、株式会社石原永壽堂を設立。
1946年3月	石原薬品株式会社に商号を変更。
1953年9月	米国ゼネラルエレクトリック社およびダウコーニング社よりシリコンを輸入、液状つや出し剤を開発し、楽器・家具用液状つや出し剤「ユニコン」の製造販売を開始。
1955年4月	工業用無機化合物及び塩類、金属洗剤、活性炭などの販売を開始。
1958年3月	東京都千代田区に東京出張所(1963年7月東京支店に昇格)を開設。
1959年4月	国産初のクリーム状自動車用つや出し剤「ユニコン カークリーム」の製造販売を開始。
1963年6月	溶接スパッター付着防止剤「ユニコン ノンスパッター」の製造販売を開始。
1964年1月	光沢錫めっき、光沢ハンダめっき用添加剤「ユニコン ティンブライト」の製造販売を開始。
1977年3月	米国コーニング・グラスワークス社(現コーニングインコーポレイティド)と販売提携し、マシナブルセラミック「マコール」の輸入、加工販売を開始。
1978年10月	本社製造部門を滋賀県高島郡今津町(現 滋賀県高島市今津町)に移転し、滋賀工場を開設。
1979年3月	滋賀工場において、自動車用つや出し剤のJIS表示許可の認定。
1981年3月	コンピューター搭載のめっき液自動管理装置「無電解銅めっき液自動管理装置C A A C -710」および「無電解ニッケルめっき液自動管理装置C A A C -750」の製造販売を開始。
1982年8月	東京都北区に東京支店事務所を移転。
1991年11月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
1994年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の指定の解除。
1999年9月	I S O 9001の取得。
2003年9月	I S O 14001の取得。
2004年5月	東京都台東区に東京支店事務所を移転。
2005年4月	中国に上海駐在員事務所を開設。
2011年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2012年6月	タイ バンコクにタイ駐在員事務所を開設。
2013年4月	神戸市西区に神戸工場を開設。
2013年10月	石原ケミカル株式会社に商号を変更。
2015年8月	中国に子会社、石原化美(上海)商貿有限公司(現 連結子会社)を設立。
2018年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
2019年10月	キザイ株式会社を完全子会社化。
2021年1月	台湾支店を開設。
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社（石原化美（上海）商貿有限公司、キザイ株式会社）の計3社で構成されており、電子関連分野、自動車用品分野、工業薬品分野の3つの分野で、金属表面処理剤及び機器等、電子材料、自動車用化学製品等、工業薬品の4つの事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(電子関連分野)

1 金属表面処理剤及び機器等：

錫系および銅めっき液・・・パソコン、携帯電話、AV機器などは、半導体、コネクタ等電子部品とプリント配線板を内蔵しています。錫系めっき液は、電子部品とプリント配線板を導通可能な状態で接合する目的で使用し、銅めっき液は、半導体やプリント配線板の微細な回路形成や導通確保を目的として使用します。当社は、この錫系および銅めっき液の開発、製造、販売、アフターサービスを行っております。また、多種多様な材質や形状を有する電子部品やプリント配線板へのめっき条件の設定や、めっき皮膜の評価や改善などの技術的支援、めっき液ラインの管理などユーザーと深くかかわって開発・改良を進めております。

化成処理液自動管理装置等・・・プリント基板加工時の無電解めっき液やフラットパネル製造時の現像液などの化成処理液を自動的に分析し、不足している薬品を自動的に補給管理する化成処理装置の開発、製造、販売、アフターサービスを行うとともに、これらの機器に使用する試薬の開発、製造、販売も行っております。

(主な関係会社)当社、石原化美（上海）商貿有限公司及びキザイ株式会社

2 電子材料：

マシンブルセラミックス、エンジニアリングプラスチック及び炭素繊維強化プラスチック（以下CFRPという）・・・半導体製造装置及び検査装置の部品等に使用される耐熱性、電気絶縁性の高いマシンブルセラミックス及びエンジニアリングプラスチックを材料として調達し、ユーザーの仕様に合わせて機械加工し、販売しております。

また、CFRPをウェハーや液晶パネルの搬送装置の部品として販売しております。

(主な関係会社)当社

(自動車用品分野)

自動車用化学製品等：

自動車用化学製品・・・カーディーラー、自動車整備工場、板金塗装工場、ガソリンスタンド等で使用されるエアコン洗浄剤、ブレーキパーツクリーナーや潤滑剤等整備ケミカル、塗装補修用コンパウンド、艶出し剤、コーティング剤、補修ケミカル、洗車機用洗車剤等自動車アフターマーケット向け業務用ケミカル製品の開発、製造、販売を行っております。

溶接用スパッター付着防止剤・・・建設機械やビル建設の鉄骨等の電気溶接時にはスパッター（鉄の溶けた粒子）が飛散し、溶接部周辺に溶着すると、上塗り塗装のはがれ、錆の発生原因になり、美観も損ねるなど不具合が生じます。当社は、このスパッターの付着を防止するスパッター付着防止剤の開発、製造、販売、アフターサービスを行っております。

(主な関係会社)当社及び石原化美（上海）商貿有限公司

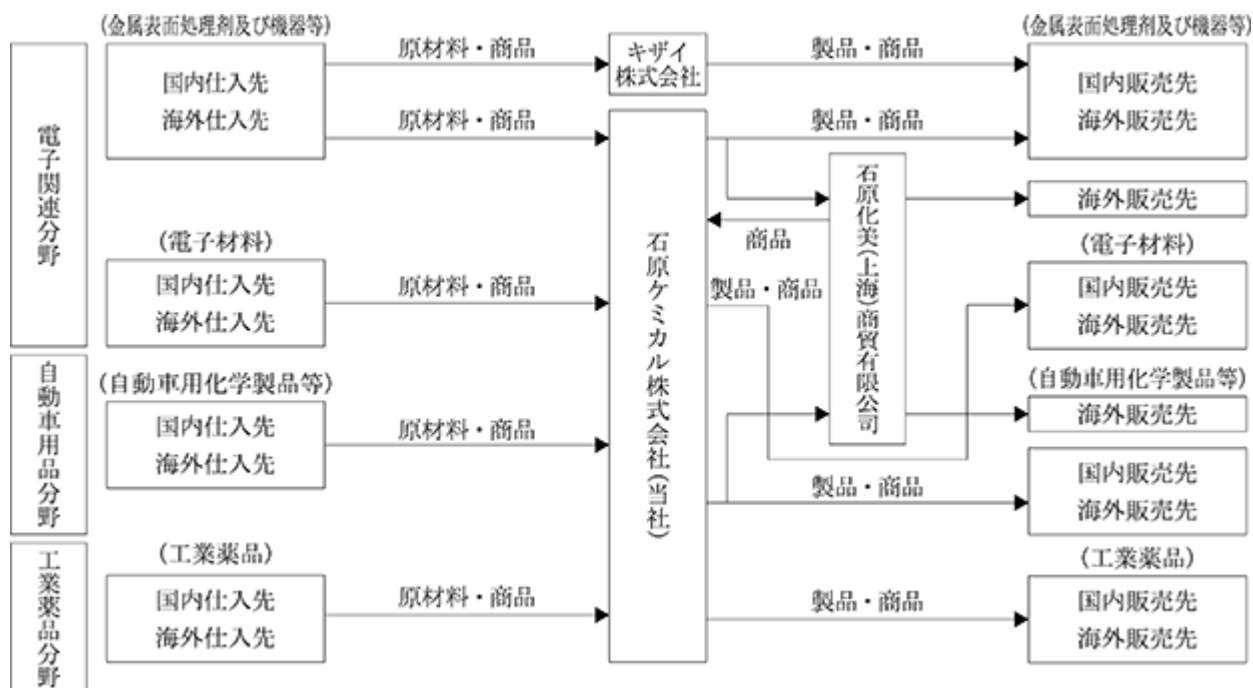
(工業薬品分野)

工業薬品：

鉄鋼、化学関連の大手ユーザーの生産工程で使用される特殊性の高い商品や官公庁向け薬剤の仕入販売を行っております。主な商品は、自動車用鋼板等の表面処理剤、触媒、活性炭、水処理剤等であり、その多くは仕入先から販売先に直接発送されます。

(主な関係会社)当社

(2) 事業の系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 石原化美(上海)商貿有限公司	中華人民共和国 上海市長寧区	1,600万人民元	金属表面処理剤及び機器等、自動車用化学製品等	100	当社製品を主に中華人民共和国を中心に販売しております。
キザイ株式会社	東京都中央区	44,000千円	金属表面処理剤及び機器等	100	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金属表面処理剤及び機器等	191 (30)
電子材料	12 (6)
自動車用化学製品等	45 (6)
工業薬品	13 (1)
全社(共通)	10 (-)
合計	271 (43)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
221(33)	39.6	13.3	6,542

セグメントの名称	従業員数(名)
金属表面処理剤及び機器等	141 (20)
電子材料	12 (6)
自動車用化学製品等	45 (6)
工業薬品	13 (1)
全社(共通)	10 (-)
合計	221 (33)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在労働組合は、組織されておられません。

なお、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、自己開発、商品開発、市場開発の「三つの開発」を企業理念とし、ニッチ市場といわれる事業分野で高い市場占有率を維持し、基幹となる3つの分野で事業をバランスよく展開し、各々の収益力を高め、総体として会社の業績の伸長をはかってまいります。

このような事業活動を通じて常に新しいニーズの創造・発掘に取り組み、会社の発展を通じて、株主、取引先、従業員など関係各位の信頼と期待に応え、社会に貢献していくことを経営の基本方針にしております。

当基本方針に基づき設定しました、当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標（KPI）は以下のとおりであります。当該KPIを採用した理由は、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等を理解する上で重要な指標であり、また、収益力の向上を測定することが可能な指標であり、経営方針・経営戦略等の進捗状況や、実現可能性の評価等を行うことが可能となるためであります。

売上総利益率35%以上を目指します。

経常利益率15%以上を目指します。

利益額の伸長により、ROE（自己資本利益率）10%以上を目指します。

（注）上記KPIについては有価証券報告書提出日現在において予測できる事情等を基礎とした合理的な判断に基づくものであり、その達成を保証するものではありません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続きました。また、新型コロナウイルスの新たな変異株の発生など、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは未だ不透明であります。

このような状況の中、当社グループは、前年から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として在宅勤務等を実施したうえで、Web会議システムを活用した営業活動を進めるなど、高付加価値製品の市場展開に努めてまいりました。

このような状況下、当社グループといたしましては、下記に記載する「中長期経営方針」及び「重点課題」に掲げる事項を対処すべき課題と捉え、企業価値向上に向け邁進しております。

中長期経営方針

「成長路線の創造」

自己開発、商品開発、市場開発の「三つの開発」を企業理念とし、ニッチ市場といわれる事業分野で高い市場占有率を維持し、基幹となる三つの分野で四つの事業を展開する事を基本とし、世界に通用する製品、技術、サービスを創造駆使し、グローバル化に対応する企業をめざし、更なる成長をはかります。

重点課題

- a. 隣接分野、新地域への参入によりプラスアルファ売上を創造します。
- b. 電子部品業界等において、先端半導体用めっき液等の付加価値の高い製品を市場投入し、市場を拡大していくことにより、高付加価値製品の売上及び売上総利益の増加をはかります。
- c. カーディーラーにおいて、エアコンクリーナーの更なる拡販に加え、新製品を導入・拡販することにより、市場拡大をはかります。
- d. 第5の事業の柱として、導電性銅ナノインク等金属ナノ粒子の新規電子材料の事業化を加速し、先端電子材料市場への参入、市場拡大をはかります。
- e. 中国現地法人、台湾支店、その他海外拠点の機能を高め、事業のグローバル化をはかります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

	リスクの内容	リスクに対する対応策
(1) 業界動向及び競争等について	当社グループの主力事業であります金属表面処理剤及び機器等、電子材料は、いずれも電子関連分野に対応し、この分野での新技術の開発、新方式の採用、新製品の出現、競合他社の台頭、需給のサイクルなどにより影響を受け、当社グループの取扱製品の急速な陳腐化や市場性低下、需要先の大幅な生産調整等が起きた場合には当社グループの経営に重大な影響を与える可能性があります。	電子関連分野以外の自動車用品分野や工業薬品分野を含めた基幹となる三つの分野で事業をバランスよく展開し、各々の収益力を高め、総体としての会社の業績の伸長をはかっております。
(2) 研究開発活動及び人材育成について	当社グループが事業展開する分野においては、新製品や改良品を継続的に投入し売上の維持・拡大をはかっていくことが必須であり、毎期、製品売上高の概ね10%相当額を研究開発費として投入しております。 しかし、研究開発の成果は不確実なものであり、多額の支出を行ったとしても必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。また、当社グループの企業成長のためには、特に研究開発に係る有能な人材に依存するため、技術スキルの高い人材の確保と育成並びに研究成果の適正な評価が重要になっております。このような人材確保又は育成ができなかった場合には、当社グループの企業成長、経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、取引業態毎に得意先、商品構成、営業方法、開発テーマの見直しを行い、付加価値の高い開発テーマ探索を行い、利益率の高い製品を開発し販売しております。 また、ホームページ、採用ツール、リクルーターなどを活用した積極的な採用活動を実施し、技術スキルの高い人材の獲得に努めるとともに、入社後の研修等による人材育成にも努めております。

(重要なリスク)

	リスクの内容	リスクに対する対応策
(1) 海外活動に係わるリスクについて	<p>当社グループは、海外市場の開拓を積極的に進めており、中国、東南アジアを中心に各国で営業活動及び技術サポート活動を進めております。これら海外活動に係わるリスクとして次のようなリスクがあり、それぞれの事象が発生した場合には当社グループの経営成績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予期しない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度等の変更 ・インフラ等が未整備なことによる活動への悪影響 ・不利な政治的要因、テロ、戦争、デモ、暴動、病気等による社会的混乱 	<p>当社グループは、在外子会社など海外拠点と密接なコミュニケーションをはかることにより現地の情勢把握に努めるとともに、現地専門家の助言を得ることによりリスクの軽減をはかっております。また、海外市場の開拓については、1つの地域に集中するのではなく、適度な分散をはかっております。</p>
(2) 法的規制等について	<p>当社グループは、「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を製造・販売しているため、同法の規制を受けております。今後の法規制の大幅な改正、強化が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、同法の対象となる薬品に関する製造・販売業登録を取得しており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。また、当社グループは、化学物質及び安全衛生等に関する法規制のもと、品質管理及び法令遵守の徹底をはかって事業活動を行っております。</p>
(3) 環境問題対応について	<p>当社グループの製造過程において排出される排水に「水質汚濁防止法」及び「滋賀県公害防止条例」等の対象となる、りん、窒素等が微量含まれており、同法の規制を受けております。今後、何らかの環境問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、滋賀工場が琵琶湖に隣接することから環境保全設備の充実、保全活動に力を入れており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。</p>
(4) 保有有価証券の時価下落によるリスクについて	<p>当社グループは、当連結会計年度末において事業投資の資金需要までの待機資金である余資の運用目的及び取引先との安定的な関係を維持するための政策保有目的で有価証券を保有しております。これらの有価証券の急激な価格の下落は当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、有価証券の投資・運用において、発行体の信用リスク、株価・為替の変動リスク、金利変動による債券価格の変動リスク、カントリーリスク等想定されるリスクについて、十分な検討を行い極力元本にリスクを生じさせない運用に努めることを原則としております。</p>
(5) 自然災害・新型ウイルス等の感染症によるリスクについて	<p>当社グループは、国内・海外において営業活動を展開しており、大規模な地震・台風などの自然災害や新型ウイルス等の感染症により設備の損害や人的被害が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、生産拠点の分散や事業拠点の分散、在宅勤務への対応などにより、事業活動への影響の極小化をはかっております。</p>

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の関係会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループの経営成績について、当連結会計年度の業績は、売上高19,036百万円（前年比12.2%増）、営業利益2,355百万円（前年比38.1%増）、経常利益2,514百万円（前年比35.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,049百万円（前年比36.2%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、当連結会計年度の売上高は269,271千円減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<金属表面处理剤及び機器等>

当セグメントの売上高は、10,569百万円（前年比16.5%増）、営業利益は、1,403百万円（前年比33.2%増）となりました。

<電子材料>

当セグメントの売上高は、791百万円（前年比23.9%増）、営業利益は、39百万円（前年同期は88百万円の営業損失）となりました。

<自動車用化学製品等>

当セグメントの売上高は、3,155百万円（前年比9.3%増）、営業利益は、972百万円（前年比21.8%増）となりました。

<工業薬品>

当セグメントの売上高は、4,519百万円（前年比3.5%増）、営業利益は、189百万円（前年比17.2%増）となりました。

当連結会計年度末における流動資産残高は、前連結会計年度末に比べ627百万円増加し11,881百万円となりました。主な増減は、現金及び預金の増加315百万円、棚卸資産の増加150百万円、電子記録債権の増加138百万円であります。固定資産残高は、前連結会計年度末に比べ315百万円増加し14,002百万円となりました。主な増減は、投資有価証券の増加597百万円、投資その他の資産その他（生命保険積立金）の減少150百万円、有形固定資産の減少126百万円、無形固定資産の減少22百万円等によるものであります。負債合計は、前連結会計年度末に比べ25百万円減少し4,389百万円、純資産合計は、前連結会計年度末に比べ968百万円増加し21,494百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より333百万円増加し、4,479百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が前年同期に比べ724百万円増加し2,802百万円となり、法人税等の支払額 808百万円、有価証券及び投資有価証券売却益 285百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは1,786百万円（前年同期2,410百万円）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有価証券の取得による支出 1,700百万円、有価証券の売却及び償還による収入1,139百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは 604百万円（前年同期 1,463百万円）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出 451百万円、配当金の支払額 380百万円等により、財務活動によるキャッシュ・フローは 862百万円（前年同期 355百万円）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
金属表面処理剤及び機器等	7,039,814	117.2
電子材料	762,125	121.7
自動車用化学製品等	2,655,774	109.2
工業薬品	173,524	115.2
合計	10,631,239	115.4

(注) 金額は販売価格によっております。

b. 商品仕入実績

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同期比(%)
金属表面処理剤及び機器等	2,914,906	107.6
電子材料	33,587	153.0
自動車用化学製品等	344,463	101.9
工業薬品	4,026,693	101.7
合計	7,319,652	104.1

(注) 金額は実際仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社グループは主として見込生産によっておりますので、受注実績について特に記載する事項はありません。

d. 販売実績

セグメントの名称	販売高		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
金属表面処理剤及び機器等			
製品	6,849,066	36.0	118.7
商品	3,720,835	19.6	112.7
計	10,569,901	55.5	116.5
電子材料			
製品	756,309	4.0	124.1
商品	34,990	0.2	119.6
計	791,299	4.2	123.9
自動車用化学製品等			
製品	2,684,342	14.1	110.3
商品	471,480	2.5	103.4
計	3,155,823	16.6	109.3
工業薬品			
製品	178,750	0.9	117.7
商品	4,340,907	22.8	103.0
計	4,519,658	23.7	103.5
総計	19,036,683	100.0	112.2

(注) 1 輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

前連結会計年度		当連結会計年度	
輸出版売高(千円)	輸出割合(%)	輸出版売高(千円)	輸出割合(%)
6,887,726	40.6	7,872,247	41.4

2 主な輸出先及び輸出版売高に対する割合は、次のとおりであります。

輸出先	前連結会計年度(%)	当連結会計年度(%)
台湾	45.5	40.3
中国	19.5	22.7
韓国	17.3	16.9
アセアン	13.7	15.5
その他	4.0	4.6
計	100.0	100.0

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
AMPOC Far-East Co., Ltd.	2,985,181	17.6	3,057,818	16.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、親会社株主に帰属する当期純利益2,049百万円並びに剰余金の配当380百万円等により当連結会計年度期首の純資産残高より968百万円増加し、当連結会計年度末の純資産残高は21,494百万円となりました。これらの結果、自己資本比率は83.0%となり、健全な経営基盤を維持するため内部留保の充実をはかっております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が続きました。また、新型コロナウイルスの新たな変異株の発生など、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しは未だ不透明であります。

このような状況の中、当社グループは、前年から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として在宅勤務等を実施したうえで、Web会議システムを活用した営業活動を進めるなど、高付加価値製品の市場展開に努めてまいりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、短期的には付加価値の高い製品を市場投入し市場を拡大していくことであり、長期的には研究開発を促進し事業化を加速していくことであります。新規高付加価値製品の市場展開に積極的に取り組むとともに研究開発をさらに進めております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当社グループは、売上総利益率35%以上、経常利益率15%以上、利益額の伸長により、ROE（自己資本利益率）10%以上を目標としております。

当連結会計年度におきましては、売上総利益率・経常利益率・ROEは前期と比較して増加致しました。全ての指標について目標を達成するため、さらなる企業価値向上に努めてまいります。

（参考）売上総利益率、経常利益率、ROE（自己資本利益率）の状況

（連結）	売上総利益率	経常利益率	ROE （自己資本利益率）
2021年3月期	32.8%	10.9%	7.6%
2022年3月期	33.0%	13.2%	9.8%

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

< 金属表面処理剤及び機器等 >

電子部品業界は、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワーク、巣ごもり需要の拡大による恩恵を受け、パソコン、タブレット、家庭用ゲーム機の需要増や5Gの普及に伴うサーバーの需要拡大などの要因により、金属表面処理剤は好調に推移しました。

また、化成処理液自動管理装置等は、スマートフォン、タブレット、パソコン及びデータサーバー向けパッケージ基板が好調だったことにより、設備投資が旺盛となり、販売は好調に推移しました。

< 電子材料 >

機能材料加工品は、半導体市況が依然好調であり、半導体製造及び検査装置向けセラミック及びエンブラの販売は堅調に推移しました。

< 自動車用化学製品等 >

エアコン洗浄剤は、取組カーディーラーの拡大、さらには新型コロナウイルス感染症の影響による消費者の衛生意識の向上もあり、販売は好調に推移しました。

<工業薬品>

特殊鋼板の減産による薬剤の使用量減及び「収益認識に関する会計基準」を適用した影響がありましたが、鉄鋼会社を中心に需要の回復と新規商材の拡販により、前年を上回りました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローについて、営業活動によるキャッシュ・フローは1,786百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは604百万円の支出となり、フリーキャッシュ・フローは1,181百万円のプラスとなりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、資産構成に合わせた最適な資金調達を行うことを基本方針としております。

運転資金のうち主なものは、製品製造のための原材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、これらの資金需要に対しては自己資金により対応しております。投資を目的とした資金需要は、主に設備投資等によるものであり、これらの資金需要に対しては自己資金により対応しております。

資金の配分方針については、適正な手許現金及び現金同等物の水準を定め、企業価値向上に資する資金の配分に努めております。貸借対照表から算出した運転資金（売上債権＋棚卸資産－仕入債務）を安定的な経営に必要な適正な手許現金及び現金同等物の水準とし、それを超える部分については、成長投資、株主還元等への原資といたします。

成長投資について、当連結会計年度は主として金属表面処理剤及び機器等セグメント等における設備投資として339百万円、主として金属表面処理剤及び機器等セグメント等における研究開発投資として1,050百万円となりました。次連結会計年度は設備投資として857百万円、研究開発投資として1,155百万円を見込んでおります。設備投資計画の詳細については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

株主還元については安定的で継続的な配当を行うことを基本としつつ、自己株式取得も機動的に組み合わせて行います。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご参照ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。課税所得は、取締役会で承認された事業計画等に基づき算定され、売上高に影響する電子部品の市場成長率の見込などの仮定を用いております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、ユーザーニーズに即応した製品を研究・開発し、顧客に満足していただける製品を提供することを基本方針とし、活動の方針は次のとおりであります。

- (1) ユーザーニーズに合致した製品の開発
- (2) 高品質、高付加価値製品の開発
- (3) 環境に配慮した製品開発

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,050百万円であります。セグメント別研究開発費の内訳は、金属表面処理剤及び機器等875百万円、電子材料103百万円、自動車用化学製品等71百万円でありま

主な研究開発

< 金属表面処理剤及び機器等セグメント >

・ 錫系および銅めっき液

スマートフォン、AV機器、家電、また最近では車にも、半導体、コンデンサー、コネクター等の電子部品とプリント配線板が多く使用されています。錫系めっき液は、電子部品とプリント配線板を導通が可能な状態で接合する目的で使用し、銅めっき液は、半導体やプリント配線板の微細な回路形成や導通確保を目的として使用します。当社は、この錫系および銅めっき液の開発、製造、販売、アフターサービスを行っております。また、多種多様な材質や形状の電子部品やプリント配線板へのめっき条件設定、めっき皮膜評価やその改善などの技術的支援、めっき液ラインの管理などユーザーと深くかかわり開発・改善を進めております。

< 電子材料セグメント >

・ 導電性銅ナノインクの開発

印刷法を利用して回路形成可能な導電性銅ナノインクを開発しております。フレキシブル回路、RFIDタグ、パワードバイス向け接合材料などの分野においてユーザー評価を進めております。

< 自動車用化学製品等セグメント >

・ エアコン洗浄剤の開発

カーエアコンディショナー熱交換器（エバポレーター部）を清浄化する薬剤の開発を行っております。洗浄、除菌、消臭処理のみではなく、施工後に長期間の抗菌、防臭効果を発揮、薬剤の安全性追究、エアコン回路内の部材の保護を目標としております。

・ 塗装補修用コンパウンドの開発

板金塗装工場で使用する研磨及び仕上用コンパウンドの開発を行っております。今般の薬剤の開発動向としては、耐擦り傷性クリヤー等の難研磨性補修用塗膜に対し、研磨傷を残さず、光沢良く仕上げることを可能とし、工程短縮や作業効率向上をはかることを目標としております。

・ コーティング剤の開発

光沢、キズ隠べい性、撥水、耐久性能を発揮するガラス系コーティング剤の開発を行っております。作業工数低減、収益改善、環境負荷低減、労働安全面改善に繋がる次世代型として位置付けされることを目標としております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、339百万円で主なものは生産設備の維持更新および本社研究開発用機器の増強等であります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1)提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)							従業員数 (名)	
			建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 面積(m ²)	リース 資産		合計
滋賀工場 (滋賀県高島 市今津町)	金属表面処理 剤及び機器 等、電子材 料、自動車用 化学製品等、 工業薬品	生産設備	1,443,138	144,337	342,825	-	57,950	94,222 (24,802)	-	2,082,475	41 (8)
神戸工場 (神戸市西区)	金属表面処理 剤及び機器 等、電子材料	生産設備、 研究開発設 備、その他 の設備	470,972	8,085	58,864	-	8,426	564,105 (10,337)	87,572	1,198,026	14 (1)
配送センター (滋賀県高島 市今津町)	金属表面処理 剤及び機器 等、電子材 料、自動車用 化学製品等、 工業薬品	その他の 設備	65,201	11,701	7,788	659	5,287	5,798 (2,541)	-	96,436	12 (4)
本社 (神戸市兵庫 区)	金属表面処理 剤及び機器 等、電子材 料、自動車用 化学製品等、 工業薬品	研究開発設 備、その他 の設備	711,230	6,344	0	124	108,343	98,673 (1,511)	3,640	928,356	123 (12)
東京支店 (東京都台東 区)	金属表面処理 剤及び機器 等、電子材 料、自動車用 化学製品等、 工業薬品	その他の 設備	151,030	279	-	-	1,745	259,859 (335)	-	412,914	29 (6)
台湾支店 (台湾 新竹 縣竹東鎮)	金属表面処理 剤及び機器等	生産設備	73,353	-	420	-	2,736	-	-	76,510	1 (-)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

(2)国内子会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)							従業員数 (名)	
			建物	構築物	機械及び 装置	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 面積(m ²)	リース 資産		合計
キザイ㈱ (東京都中央 区)	金属表面処理 剤及び機器等	生産設備、 研究開発設 備、その他 の設備	15,256	378	20,011	1,504	8,168	624,629 (7,651)	-	669,948	42 (10)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。

(3)在外子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後 の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (神戸市兵庫区)	金属表面処 理剤及び機 器等、電子 材料、自動 車用化学製 品等、工業 薬品	研究開発機 器、D X 関 連等	266,000		自己資金	2022年4月	2023年3月	
	滋賀工場 (滋賀県高島市 今津町)	金属表面処 理剤及び機 器等、電子 材料、自動 車用化学製 品等、工業 薬品	機械装置等	178,000		自己資金	2022年4月	2023年3月	
	神戸工場 (神戸市西区)	金属表面処 理剤及び機 器等、電子 材料	機械装置、 研究開発機 器等	356,000	4,000	自己資金	2021年11月	2023年3月	
	台湾支店 (台湾 新竹縣竹 東鎮)	金属表面処 理剤及び機 器等	機械装置等	38,000	29,000	自己資金	2021年2月	2023年3月	
子会社	キザイ株式会社 (東京都中央区)	金属表面処 理剤及び機 器等	機械装置、 研究開発機 器等	52,000		自己資金	2022年4月	2023年3月	
	計			890,000	33,000				

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,300,000
計	31,300,000

(注) 2021年8月18日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は15,650,000株増加し、31,300,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,308,280	16,308,280	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は、100 株であります。
計	16,308,280	16,308,280		

(注) 2021年8月18日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,154,140株増加し、16,308,280株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1998年7月1日 (注) 1	350,000	7,460,440		1,447,280		1,721,281
2017年9月4日 (注) 2	589,700	8,050,140	453,597	1,900,877	453,597	2,174,878
2017年9月26日 (注) 3	104,000	8,154,140	79,996	1,980,874	79,996	2,254,875
2021年10月1日 (注) 4	8,154,140	16,308,280		1,980,874		2,254,875

(注) 1. 利益による自己株式の消却であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,641円

引受価額 1,538.40円

資本組入額 769.20円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,538.40円

資本組入額 769.20円

割当先 みずほ証券株式会社

4. 2021年8月18日開催の取締役会決議により、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は8,154,140株増加し、16,308,280株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	23	99	54	5	4,600	4,799	
所有株式数(単元)		46,553	2,615	21,863	16,889	32	75,083	163,035	4,780
所有株式数の割合(%)		28.55	1.60	13.41	10.36	0.02	46.06	100	

(注) 自己株式641,868株は、「個人その他」に6,418単元、「単元未満株式の状況」に68株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
石原ケミカル取引先持株会	神戸市兵庫区西柳原町5-26	1,154	7.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,029	6.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	758	4.84
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	728	4.65
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	693	4.42
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1ST FLOOR, SENATOR HOUSE, 85 QUEEN VICTORIA STREET, LONDON, EC4V 4AB (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	643	4.10
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	611	3.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	446	2.84
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	422	2.69
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3番23号	419	2.67
計		6,906	44.08

(注) 1 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記所有株式数については、当該株式分割後の所有株式数を記載しております。

- 2 2021年5月12日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社三井住友銀行を除き、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。また、当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株式数については、当該株式分割前の保有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	8	0.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	346	4.25
計		354	4.35

- 3 2021年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載

されているものの、上記の表中に記載の株式会社三井住友銀行を除き、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。また、当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株式数については、当該株式分割前の保有株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	168	2.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	346	4.25
計		514	6.31

- 4 2021年10月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、S M B C 日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2021年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社三井住友銀行を除き、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	693	4.25
計		693	4.25

- 5 2022年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、S M B C 日興証券株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2022年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社三井住友銀行を除き、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	247	1.52
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	693	4.25
計		940	5.77

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 641,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,661,700	156,617	
単元未満株式	普通株式 4,780		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,308,280		
総株主の議決権		156,617	

(注) 1 単元未満株式数には、当社所有の自己株式68株が含まれております。

2 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の株式数及び議決権の数については、当該株式分割後の数値を記載しております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 石原ケミカル株式会社	神戸市兵庫区西柳原町5- 26	641,800		641,800	3.94
計		641,800		641,800	3.94

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記の所有株式数については、当該株式分割後の所有株式数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年7月29日)での決議状況 (取得期間 2021年7月30日)	200,000(上限)	451,200(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	451,200
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)1 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2 上記取得期間での取得をもって、2021年7月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年5月24日)での決議状況 (取得期間 2022年5月25日)	500,000(上限)	624,500(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	422,000	527,078
提出日現在の未行使割合(%)		

(注)1 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

2 上記取得期間での取得をもって、2022年5月24日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	321,066	358
当期間における取得自己株式		

(注)1 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における取得自己株式数には、株式分割による増加320,914株が含まれております。

2 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	641,868		1,063,868	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
- 2 2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、業績に裏付けられた安定的で継続的な配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた増配を検討するなど弾力的な還元策をはかっていく方針であります。また、配当に加えて自己株式取得も機動的に組み合わせて行うことにより実質的な株主還元の一層の強化をはかっていきたいと考えます。なお、健全な経営基盤を維持するため内部留保の充実をはかるとともに、内部留保資金の活用については、研究開発や新事業、新技術開発など将来の企業価値を高めるための投資に優先して充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針の下、業績、経営環境及び財務状況等を総合的に勘案して当期の期末配当金につきましては、1株当たり14円とし、さきの中間配当金(1株当たり25円)とあわせて年間で、1株当たり39円の配当金を実施いたしました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 1 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金額の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月28日 取締役会決議	195,830	25.00
2022年6月28日 定時株主総会決議	219,329	14.00

- 2 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2021年10月28日取締役会決議に基づく「1株当たり配当額」については当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、効率的かつ健全な経営を可能にし、迅速な意思決定を行うことができる経営管理体制の充実と、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要な課題と考えており、その観点から、行動指針としてのコンプライアンス管理規程の制定等によるコンプライアンスの強化、迅速かつ適切な情報開示、機関投資家説明会及び決算時の証券アナリスト説明会等の継続的なIR活動等を通じて、適切なコーポレート・ガバナンスの構築・強化をはかっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（提出日現在）

当社は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役3名で構成される監査役会による監査役会設置会社であります。

a. 取締役会

取締役会は、毎月1回の定時開催に加え、必要に応じて臨時開催して、重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行い、迅速で効率的な経営に努めております。

（取締役会構成員の氏名等）

議長：代表取締役社長 酒井保幸

構成員：常務取締役 内田衛、常務取締役 越山剛、取締役 山口恭正、取締役 谷田豊、

取締役 芝一教、取締役 有原邦夫（社外取締役）、取締役 松本君平（社外取締役）

b. 監査役会

監査役会は、毎月1回開催し、経験や見識に基づいた客観的な立場から取締役の職務執行を監査し、経営課題についての認識を深め、積極的な意見表明ができるよう努めております。

（監査役会構成員の氏名等）

議長：監査役（常勤）山下隆史

構成員：監査役（社外監査役）永野卓美、監査役（社外監査役）芝池勉

c. 経営会議

取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、代表取締役社長 酒井保幸を議長として、取締役のほか社長が任命した者によって構成される経営会議を2ヶ月に1回程度開催し、経営全般に関する重要事項や絞り込んだテーマについて、専門的、多面的な事前検討を行い内容を取締役会に付議しております。

d. 情報開示委員会

情報開示の充実をはかるため、取締役3名で構成される情報開示委員会を設置し、適時・適正な情報の開示に努めております。

（情報開示委員会構成員の氏名等）

委員長：取締役 山口恭正

構成員：常務取締役 内田衛、常務取締役 越山剛

e. コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス体制の整備・推進のためコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、常務取締役 越山剛を委員長として、定例委員会を3ヶ月に1回以上開催し、全社的なコンプライアンス及びリスク管理を統括しております。

f. 内部監査室

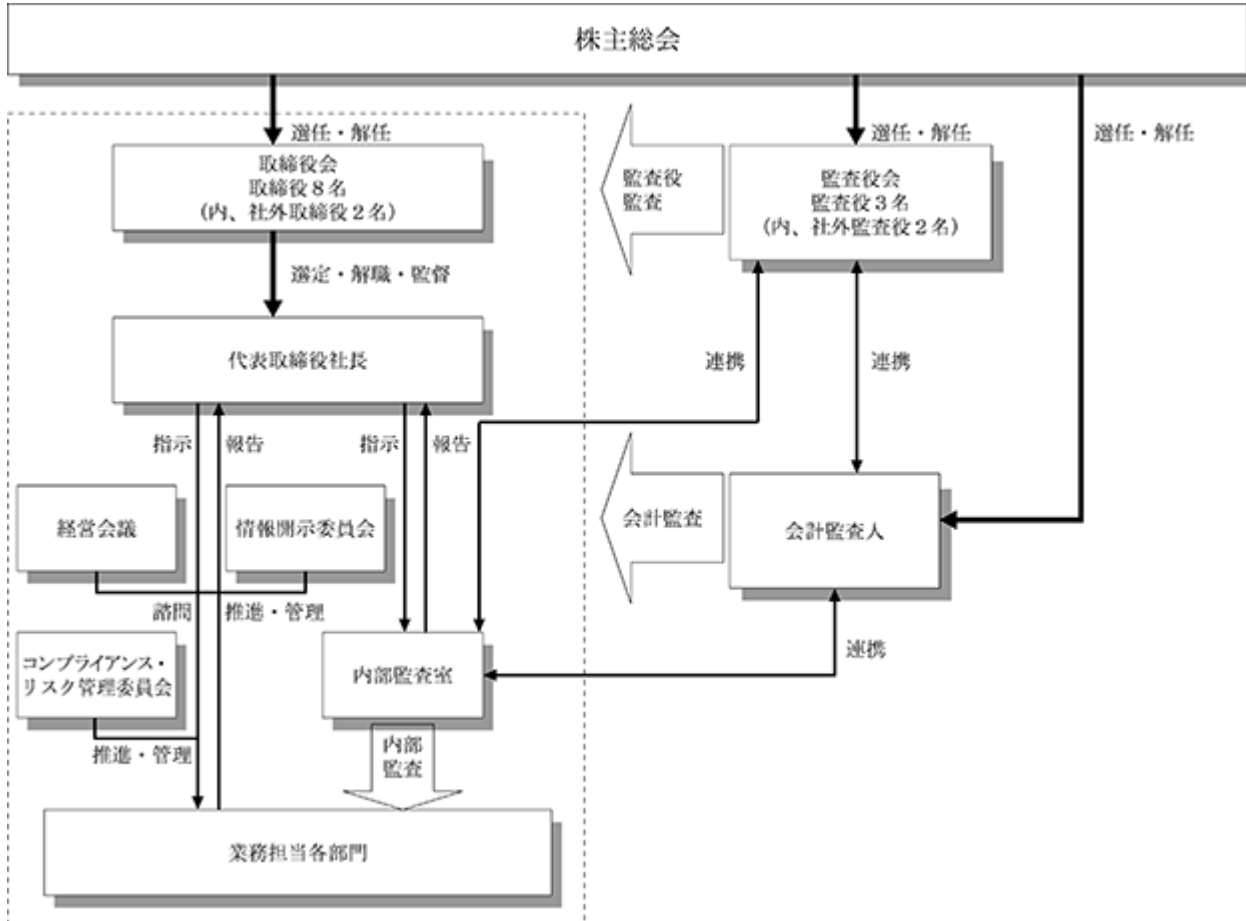
内部監査を実施する内部監査室は2名で構成され、各部門の業務運営が規程、基準、諸規則に基づき、合理的に遂行されているか否かについて、その実施状況を監査することにより経営管理の実態を適正に把握し、業務の改善および能率増進等経営の向上に資することをもってその目的としております。

g. 会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 指定有限責任社員 業務執行社員 千原徹也
 指定有限責任社員 業務執行社員 村上育史
- ・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士5名、その他3名

これらの状況の模式図は以下のとおりであります。



上記のように、効率的かつ健全な経営を可能にし迅速な意思決定を行うことができる経営管理体制と経営の透明性の観点からの経営のチェック機能が、十分機能する体制となっているため、現状の体制としております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、その整備及び強化を進めております。その主要な施策は以下の通りであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの徹底をはかるため部長会等で事例報告を行い、これらを各部で共有化し自部門の職務執行において法令、定款の適合性を点検する体制をとります。全社的には経営会議が中心となり、コンプライアンスに係る政策の立案、行動指針の決定を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が、各部門のコンプライアンスの推進、統括を行います。また、取締役の職務執行の相互監視、監査役による取締役職務執行の監査、内部監査室による法令及び定款への適合性の確認並びに定期的な教育研修等の実施を通じて、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する体制の整備に努めます。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係わる情報について、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理します。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理のため平時より業務に関し損失が発生する可能性のある事項を洗い出し、リスク発生を未然に防ぐよう各部門で対応します。全社的には経営会議が中心になりリスク管理に係わる政策の立案、行動指針の決定を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会が各部門のリスク管理の推進、統括を行います。なお、不測の事態が発生した場合には、リスク情報を経営会議に集約するとともに、必要に応じ顧問弁護士等を含めた対策チームを編成し、迅速な対応策の決定、実行により損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制の整備に努めます。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的かつ健全な経営を可能にし、意思決定の迅速化がはかれる経営管理体制の充実と経営の透明性確保のため経営のチェック機能の充実に努めます。毎月開催する取締役会では重要な意思決定や取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議を定時、臨時を含め2ヶ月に1回程度開催し、経営全般に関する重要事項や絞り込んだテーマについて専門的、多面的な事前検討を行い内容を取締役に付議するなど取締役の職務執行が効率的に行われることを確保できる体制の整備に努めます。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 当社は、子会社の業務執行の重要な事項については、当社の決裁事項または当社への報告事項とし、子会社からは月次決算書類や経営内容を的確に把握するための資料の提出を受け、子会社全体の経営状況を把握することにより、業務の適正の確保に努めます。
- ・ 当社は、リスク管理規程を子会社との共通規程として定め、企業集団における各種リスクを統合的に管理する体制の整備に努めます。
- ・ 当社及びその子会社は、子会社における経営に重要な事項について、子会社と事前に協議するなど緊密な連携を保ち、効率的な業務運営を図ります。
- ・ 当社の内部監査室は、子会社における内部監査を実施または統括し、子会社の業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を検証し、その結果を代表取締役へ報告します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項を確保するための体制を整備し、監査役がその職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役の職務が円滑に執行できるよう日常的に内部監査室等関連部門が協力体制を敷きます。なお、監査役より要請がある場合は、取締役及び他の役職者の指揮命令を受けずに監査業務に必要な事項を命令できる使用人を配置するものとします。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分に関しては、監査役会の同意を得るものとします。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役または監査役会に内部監査及びリスク管理の状況、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、重大な法令違反または定款違反並びに内部通報（ヘルプライン）の状況を適時報告するものとします。

監査役は、必要に応じ当社及び子会社の取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めるとともに、稟議書の閲覧、取締役会他重要な会議への出席などを通じて業務執行状況の把握を行い、監査の実効性を確保します。また、監査役は、代表取締役社長との意思疎通をはかるため、監査上の重要事項について意見交換を実施します。

なお、コンプライアンス管理規程において、当社は業務に関して行われる法令違反が発生したことを通報した者に対して不利な取り扱いを行わない旨明記します。

- (h) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務執行について支出した費用は必要でないと認められる場合を除き、その費用を負担します。

b. 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

c. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員、退任役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその業務遂行に起因して、株主や会社、従業員、取引先や競合他社等の第三者から、損害賠償請求を提訴された場合に被る役員個人の経済的損害（損害賠償金や争訟費用）を填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

d. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

(a) 会社の支配に関する基本方針の内容について

当社は、当社株式を、1991年11月より大阪証券取引所へ上場しており、また、2011年3月より東京証券取引所へ上場し、株式を市場に公開しております。上場会社である以上、当社取締役会が、当社株主の皆様及び投資家の皆様による当社株式の売買を妨げることはありません。当社取締役会といたしましては、当社の企業理念及び経営方針を背景に、研究開発への重点的な注力や中期的な経営基本戦略に基づく経営の推進等により、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指し、これによって株主の皆様は長期的かつ継続的に当社の経営方針に賛同し、当社への投資を継続していただくために邁進いたしますが、大規模買付者が出現した場合、当該大規模買付者が当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切であるか否かの判断につきましては、最終的には当社株主の皆様の意思に委ねられるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付行為又はこれに類する行為の中には、その目的・態様等から見て企業価値及び株主共同の利益を毀損するもの、大規模買付行為又はこれに類する行為に応じることを対象会社の株主に強要して不利益を与えるおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主に対して大規模買付行為又はこれに類する行為の内容や大規模買付者についての十分な情報を提供せず、取締役会や株主による買付条件等の検討や対象会社の取締役会の代替案の提案に要する十分な時間を提供しないもの等、対象会社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げ、個々の株主の皆様の判断に委ねるべき前提を欠くものも少なくありません。

当社は、このように当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を妨げるような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えており、このような大規模買付行為に対しては、株主の皆様の事前の承認や、株主の皆様の意思決定に基づき、当社取締役会が、法令及び定款によって許容される限度において当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じるべきであると考え、これを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(b) 基本方針の実現に資する取組みについて

当社では、以下のように、当社の企業理念及び経営方針の下、中期的な経営基本戦略、CSR活動及びコーポレート・ガバナンスの強化への取組みから、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。これらの施策は、上記会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

イ. 当社の中期的な経営基本戦略等

当社は、創業以来、界面化学（気体・液体・固体などの物質と物質の境界面に関する物性現象の研究）の技術をコアとして「表面の機能を創造する」ことを社会的使命とし、その実現に尽力してまいりました。さらに、化学的な技術に機械や電気などの物理的な技術を融合させ、科学領域にも進出しております。

当社は経営基本戦略として、次に掲げる4つの基本戦略を柱と位置づけ、経常利益の確保、ROE（自己資本利益率）・EPS（1株当たりの当期純利益）の向上等を通じた、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に全社をあげて邁進しております。

- ・新製品開発、新技術開発のため研究開発投資を積極的に行い、新製品、新市場を開発して業容の拡大をはかっていきます。
- ・基礎となる3つの分野（電子関連分野・自動車用品分野・工業薬品分野）と4つの事業（電子関連分野における金属表面処理剤及び機器等、電子材料、自動車用化学製品等、工業薬品）をバランスよく展開し、各々の事業の収益力を高め、その総体として会社の業績の伸長をはかっていきます。
- ・自社製品比率を高め、売上総利益の拡大をはかり収益力の高い会社を目指します。
- ・電子材料関連分野を重点開発分野と位置づけ、第5の事業を育成します。

さらに、当社は、当社がその事業により獲得した成果の配分の一環として、継続的な安定配当を行うことを基本としつつ、業績に応じた増配を実施するなど、当社株主の皆様への弾力的な還元策をはかっており、今後もかかる方針を堅持していきたくと考えております。

ロ. 当社のCSR（企業の社会的責任）活動とコーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は環境にやさしい製品の開発、市場投入をはじめとして、本社、東京支店、神戸工場及び琵琶湖を控えた滋賀工場において環境保全対策の充実をはかっております。また、当社は、品質マネジメントシステムの国際規格である「ISO 9001」、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO 14001」の認証を取得し、これらをツールとして品質及び環境に対する万全の維持管理を行うとともに、地域社会への貢献もはかっております。

当社は効率的かつ健全な経営を可能にし、迅速な意思決定を行うことができる経営管理体制の充実と、経営の透明性の観点から経営のチェック機能の充実を重要な課題と考えており、その観点から、部長会における事例報告や行動指針としてのコンプライアンス規程の制定等によるコンプライアンスの強化、迅速かつ適切な情報開示、機関投資家説明会及び決算時の証券アナリスト説明会等の継続的なIR活動等を通じて、適切なコーポレート・ガバナンスの構築・強化をはかっております。

(c) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

当社が、上記のような会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一つとして、2017年6月28日から効力を生じていた対応方針を2020年6月25日付で継続した対応方針（以下、「本対応方針」といいます。）の概要は以下の通りです。

《本対応方針の概要》

イ. 大規模買付ルールの設定

本対応方針は、大規模買付者に対して大規模買付ルールに従うことを求めるものです。

大規模買付ルールとは、大規模買付行為が開始される前に、大規模買付者に対して、当社取締役会に対する十分な情報提供を要求し、それに基づき当社取締役会がその買付行為の評価・検討や代替案の提示等を行い、かつ、所定の期間が経過して初めて大規模買付行為を開始することを認める、というものです。

具体的には、（a）当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関としての対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授けられた独立委員会の設置、（b）大規模買付者への意向表明書の提出要求、（c）大規模買付者への大規模買付情報（当社株主の皆様判断及び当社取締役会としての意見形成のための情報）の提供要求とその公表、（d）大規模買付情報の提供完了後60日間（対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当全株式の買付の場合）又は90日間（上記以外の大規模買付行為の場合）の取締役会検討期間の設定、及び（e）取締役会検討期間の経過前（それまでに、対抗措置発動の判断を行うための株主総会の開催が決定された場合には当該株主総会における対抗措置発動の否決前）の大規模買付行為開始の禁止、等が大規模買付ルールの主な内容です。

ロ. 対抗措置の発動

当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守されなかった場合には、当該ルールの違反のみをもって、相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に著しく反すると認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を最大限尊重した上で、当社の企業価値及び株主共同の利益を守るために相当と認められる対抗措置を講じることがあります。

当社が、株主総会又は取締役会の決議を経て、本対応方針に基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当て、新株予約権の第三者割当てによる発行、新株の発行等、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置とし、具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することといたします。

八.有効期間

本対応方針につきましては、2020年6月25日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様からのご賛同をいただき、同日開催の当社取締役会の終了時点から継続されました。

本対応方針の有効期間は、2023年6月に開催される当社定時株主総会后、最初に開催される取締役会の終了時点までとします。但し、かかる有効期間の満了前であっても、(a) 当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、又は(b) 当社の取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとします。

(d) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期的な経営基本戦略、CSR活動、コーポレート・ガバナンスの強化への取組みは、中長期的視点から当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を目指すための具体的方策として行われているものであり、まさに上記基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、以下のように合理性が担保されており、上記基本方針に沿うとともに当社の企業価値及び株主共同の利益に合致するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

イ. 本対応方針は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保すること等を可能にするものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されるものです。

ロ. 本対応方針は、当社定時株主総会の議案としてお諮りし、株主の皆様のご賛同をいただいております。また、当社の株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合、本対応方針はその時点で廃止されるものとされており。そのため、本対応方針の消長及び内容は、当社株主の皆様の合理的意思に依拠したものとっております。また、当社取締役会が独立委員会への諮問をした場合は、対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授けられた独立委員会が、その判断について当社取締役会に勧告するものであり、対抗措置の発動は、間接的に株主の皆様の意思に依拠することになりますし、株主意の確認手続として株主総会が開催される場合には、対抗措置の発動は、当社株主の皆様の直接の意思に依拠することになります。

ハ. 本対応方針の対抗措置発動等の運用に際して、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的かつ合理的な判断を客観的に行う諮問機関として、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外監査役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務又は当社の業務領域に精通している者、社外の経営者の中から選任される委員により構成される独立委員会を設置しております。

ニ. 本対応方針に定める対抗措置は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを十分に確保しているものといえます。

ホ. 当社取締役会は、大規模買付ルールが遵守された場合の対抗措置の発動について対抗措置を発動することができる状態にあるか否かを検討・判断する権限を株主総会から授けられた独立委員会の勧告を最大限尊重し、又は株主総会を開催して株主の皆様の直接の意思を確認するように設定されております。このように、対抗措置の発動は当社株主の皆様の直接又は間接の意思に基づきなされるものであり、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ヘ. 本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、対抗措置の発動を阻止できない買収防衛策）、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）のいずれでもありません。

取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、その決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	酒井保幸	1952年9月20日生	1971年4月 川崎製鉄株式会社(現 JFEスチール株式会社)入社 1973年10月 当社入社 2000年4月 第三営業部長 2003年6月 取締役 第三営業部長 2007年4月 常務取締役 2013年6月 専務取締役 2017年6月 石原化美(上海)商貿有限公司 董事長 2019年6月 代表取締役社長(現任)	2021年 6月 から 2年	39
常務取締役 開発本部長	内田衛	1962年9月3日生	1986年4月 当社入社 2010年4月 第二研究部長 2011年10月 執行役員 第二研究部長 2013年6月 取締役 第二研究部長 2016年5月 取締役 開発本部長兼第二研究部長 2019年6月 常務取締役 開発本部長(現任)	2021年 6月 から 2年	25
常務取締役 営業本部長	越山剛	1960年5月23日生	1983年4月 当社入社 2009年4月 第一営業部長 2011年10月 執行役員 第一営業部長 2013年6月 取締役 第一営業部長 2019年6月 常務取締役 営業本部長兼第一営業部長 2020年4月 常務取締役 営業本部長兼石原化美(上海)商貿有限公司 董事長(現任)	2021年 6月 から 2年	26
取締役 管理本部長 総務部長	山口恭正	1961年8月21日生	1984年4月 株式会社中埜酢店(現 株式会社 Mizkan Holdings)入社 1988年3月 当社入社 2005年7月 監査室長 2010年4月 総務部長 2016年10月 執行役員 管理本部長兼総務部長 2017年6月 取締役 管理本部長兼総務部長(現任)	2021年 6月 から 2年	25
取締役 生産本部長 滋賀工場長	谷田豊	1966年12月9日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 滋賀工場長 2016年10月 執行役員 滋賀工場長 2017年6月 執行役員 生産本部長兼滋賀工場長 2019年6月 取締役 生産本部長兼滋賀工場長(現任)	2021年 6月 から 2年	11
取締役 第三営業部長	芝一教	1963年7月20日生	1986年4月 当社入社 2017年4月 第三営業部長 2017年4月 石原化美(上海)商貿有限公司 董事(現任) 2020年4月 理事 第三営業部長 2021年6月 取締役 第三営業部長(現任)	2021年 6月 から 2年	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	有原 邦夫	1948年5月24日生	1976年4月 2007年6月 2016年6月	日本経営システム株式会社入社 株式会社アリハラマネジメント 代表取締役社長(現任) 当社取締役に就任(現任)	2021年 6月 から 2年	
取締役	松本 君平	1942年1月17日生	1960年4月 1994年6月 1999年4月 2002年11月 2004年2月 2012年3月 2013年6月 2017年6月	兵機海運株式会社入社 取締役 経理部長 常務取締役 財務・総務担当 専務取締役 財務管理本部長 代表取締役副社長兼財務管理本部長 代表取締役副社長兼財務管理本部長退任 当社監査役に就任 当社取締役に就任(現任)	2021年 6月 から 2年	
監査役 常勤	山下 隆史	1954年11月17日生	1973年4月 2008年4月 2009年4月 2016年4月 2017年6月	当社入社 第五営業部次長 資材部長 理事 資材部 常勤監査役(現任)	2021年 6月 から 4年	17
監査役	永野 卓美	1949年3月30日生	1972年4月 1983年7月 1990年8月 2003年6月 2006年9月 2011年3月 2015年6月 2017年4月	大阪国税局入局 大阪国税不服審判所審理部 近畿税理士会登録 永野税理士事務所開設 近畿税理士会神戸支部税務相談 委員会副委員長 認定事業再生士登録 税理士法人はやぶさ設立 代表社員(現任) 当社監査役に就任(現任) 一般社団法人日本ターンアラウ ンド・マネジメント協会 監事 (現任)	2019年 6月 から 4年	
監査役	芝池 勉	1953年6月6日生	1976年11月 1980年3月 1996年6月 2011年4月 2015年10月 2016年6月 2017年6月 2019年1月 2020年6月 2020年7月 2022年2月	監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)代表社員 西宮市包括外部監査人 芝池公認会計士事務所開設(現任) 因幡電機産業株式会社取締役 当社監査役に就任(現任) 株式会社紫光技研監査役(現任) 因幡電機産業株式会社取締役(監 査等委員) 公益財団法人信頼資本財団理事 (現任) 公益財団法人G-7奨学財団理事 (現任)	2021年 6月 から 4年	
計						153

(注) 1. 取締役 有原邦夫氏及び松本君平氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 永野卓美氏及び芝池 勉氏は、社外監査役であります。

社外役員の状況

a. 社外取締役および社外監査役の人数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

b. 社外取締役および社外監査役との関係

当社と社外取締役有原邦夫氏との間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。なお、有原邦夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社と社外取締役松本君平氏の間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。なお、松本君平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社と社外監査役永野卓美氏の間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。なお、永野卓美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社と社外監査役芝池 勉氏の間には、人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。なお、芝池 勉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外監査役芝池 勉氏は、当社の大規模買付ルールにおいて定める独立委員会のメンバーであり、当社は報酬を支払っておりますが、その金額は僅少であります。

c. 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割並びに社外取締役または社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役有原邦夫氏は、経営コンサルタントとしての高い見識や豊富な知識・経験を有していることから、当社経営に有益な意見・指摘を行い、独立的な立場から経営執行の監督と課題の提起を行っております。

社外取締役松本君平氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、当社経営に有益な意見・指摘を行い、独立的な立場から経営執行の監督と課題の提起を行っております。

社外監査役（2名）は、毎月開かれる監査役会及び取締役会にはほぼ毎回出席し、経験や見識に基づいた独立的な立場から経営執行の監視と課題の提起を行っております。また、取締役会への出席、稟議書等の閲覧等の方法により監査を実施しており、会計監査人より随時監査状況についてヒヤリングを行うとともに、必要の都度相互の意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上をめざしております。一方、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けており、必要に応じアドバイスを受けております。また、社外監査役の職務が円滑に行えるよう日常的に常勤監査役、内部監査室及び関連部門が協力する体制をとっております。

当社は、経営に対する広い見識や経験の他、専門的な知識を活かして、客観的な立場から経営を監視することに適任と判断し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

d. 社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社の社外役員の独立性判断基準については、以下のとおりであります。

- イ．当社又はその現在の子会社の取締役、使用人ではなく、過去においてもそれらの業務執行者ではなかったこと
- ロ．当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者でないこと
- ハ．当社の主要な取引先又はその業務執行者ではないこと
- ニ．現在、当社又はその子会社の会計監査人又は当該会計監査人の社員ではなく、最近3年間当該社員等として当社又は現在の子会社の監査業務を担当したことがないこと
- ホ．弁護士やコンサルタント等であって、当社との取引において過去3年平均にて年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ておらず、その法律事務所等のアドバイザー・ファームの社員等ではないこと
- ヘ．当社又はその子会社の取締役又は重要な地位にある使用人の近親者ではなく、また、最近5年間において当該取締役の近親者ではないこと
- ト．その他、一般株主と利益相反が生じることがないこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査、監査役監査、会計監査の結果及び内部統制の状況について報告を受けております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けており、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部監査室や会計監査人との相互連携をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役（3名 内2名は社外監査役）は、取締役会や重要な会議への出席、稟議書等の閲覧等の方法により監査を実施しており、内部監査室や会計監査人より、随時監査状況についてヒヤリングを行うとともに、必要の都度相互の意見交換を行うなどの連携を密にして監査の実効性と効率性の向上をめざしております。一方、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けており、また、必要に応じアドバイスをを受けております。なお、監査役永野卓美氏は、長年にわたる国税局での業務経験及び税理士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、監査役芝池 勉氏は、公認会計士資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
山下 隆史	13回	13回
永野 卓美	13回	13回
芝池 勉	13回	13回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の報酬の妥当性等であります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役からの報告・説明等の聴取、社内重要会議への出席・議事録の閲覧、資産の管理状況の調査（棚卸立会も含む）、各部門業務の管理・執行状況の調査と計画との照合、会計監査人の監査状況の聴取と意見交換、内部監査室との効率的な監査実施のための意見交換などを行っております。

内部監査の状況

内部監査は各部門の業務運営が規程、基準、諸規則に基づき、合理的に遂行されているか否かについて、その実施状況を監査することにより経営管理の実態を適正に把握し、業務の改善及び能率増進等経営の向上に資することを目的とし、社長直轄の内部監査室（2名）が担当しております。内部監査室は、監査役と定期的なミーティングを行い、内部監査の報告を実施し、意見交換により監査効率の向上に努めております。一方、会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び会計監査を受けており、情報を共有するとともに必要に応じてアドバイスをを受けております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1992年3月期以降の30年間

c. 業務を執行した公認会計士

千原 徹也

村上 育史

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会の公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の評価に関する基準を策定しております。監査法人より提出された監査計画等を通じて監査の実施予定内容を把握し、監査実施報告等を通じて監査実施結果の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		30,000	
連結子会社				
計	31,000		30,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対する報酬 (a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		600		600
連結子会社				
計		600		600

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関する助言業務等であり、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して支払っております。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査日数等を勘案し、有限責任監査法人トーマツと協議のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役（会社法第363条第1項各号に掲げる取締役）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、短期および中期にわたる企業価値の向上並びに持続的な成長へのインセンティブとして有効に機能し、各取締役の職務執行の対価として十分かつ適正な水準で支給することを基本方針としております。なお、社外取締役については、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。また、当該方針の決定については、社外取締役を含む取締役会の決議により決定しております。

当社は監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、高い独立性の確保の観点から、月額報酬のみを支給することとしております。また、当該方針の決定については、社外監査役を含む監査役会の協議により決定しております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2013年6月26日であり、決議の内容は、報酬額を年額230,000千円以内と定めたものであります。また、当該報酬枠とは別枠として、当社の取締役（社外取締役を除く）の譲渡制限付株式報酬制度に関する株主総会の決議年月日は2022年6月28日であり、決議の内容は、支給される金銭報酬債権の総額を年額40,000千円以内、発行又は処分される譲渡制限付株式は当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行又は処分される普通株式の総数は年50千株以内と定めたものであります。

当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は1995年6月29日であり、決議の内容は、報酬額を年額30,000千円以内と定めたものであります。

当社の取締役の報酬等の額については、取締役3名以上かつそのうち半数以上の独立社外取締役で構成された報酬委員会にて取締役の個人別報酬等の検討を行い、取締役会に対し助言・提言を行っております。同委員会の助言・提言を受けて、毎年定時株主総会後の取締役会において取締役の個人別報酬額を決定しております。

当社の監査役の報酬等の額については、毎年定時株主総会後の監査役会において個別の報酬額を決定しております。

当社の取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬（定期同額給与）、変動報酬である取締役賞与（利益連動給与）、非金銭報酬（譲渡制限付株式）によって構成し、株主総会で決定された取締役の報酬等の上限額の範囲内で支給しております。

月額報酬（定期同額給与）、取締役賞与（利益連動給与）、非金銭報酬（譲渡制限付株式）の支給割合については、取締役報酬の基本方針に基づき、報酬委員会に諮問のうえ取締役会で決定いたします。業務執行取締役の種類別の報酬割合については、利益連動給与の支給月数が上限となった場合、月額報酬（定期同額給与）の年額（12ヶ月分）と取締役賞与（利益連動給与）の比率が3：1となり、非金銭報酬（譲渡制限付株式）については、固定報酬の概ね10%～20%に相当する譲渡制限付株式を割当てます。

・月額報酬（定期同額給与）の算定方法

取締役の月額報酬は、世間水準、経営内容、会社業績、過去の支払実績、従業員報酬の最高額などを参考に、各取締役の役位及び個人の成果に応じて取締役会で決定いたします。ただし取締役会は、同決定を代表取締役社長に委任することがあります。当事業年度において取締役会は、代表取締役社長酒井保幸に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、会社業績や各取締役の役割責任、貢献度などを勘案して決定するには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、決定にあたっては、事前に報酬委員会に諮り、協議を経たうえで最終決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

・取締役賞与（利益連動給与）の算定方法

取締役賞与（以下、「利益連動給与」という）は、短期的な企業業績に連動する報酬として、各事業年度の利益を指標として次の算式により支給額を取締役会で決定いたします。なお、利益連動給与の算式等については、監査役過半数以上の同意を経て、取締役会で制定・改廃いたします。

・支給算式：a. 利益連動給与支給額 = 取締役月額給与額 × 利益連動給与支給月数

b. 利益連動給与支給月数は、当該年度の連結ベースの利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益（以下Xとする。）と前年度の連結ベースの利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益（以下Yとする。）により算定した下記のテーブルに従い決定した月数とする。

なお、限度額は総額70百万円とする。

・利益連動給与支給月数決定テーブル：

判定基準	支給月数
1.05 Y < 4ヶ月
1.00 Y < 1.05 Y 3ヶ月
0.70 Y < 1.00 Y 2ヶ月
2億円 < 0.70 Y 1ヶ月

当該指標を採用した理由は、利益連動給与支給額の変動影響を除外した税金等調整前当期純利益が、会社業績の判断指標として適切であると考えられるためであります。

なお、業績に大幅な変動があった事業年度の翌期の判定基準は見直しを行います。

また、利益連動給与については、利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益の対前年度増減率に連動する上記支給算式に基づいて支給しており、業績連動報酬として目標とする利益連動給与算入前税金等調整前当期純利益の達成条件はありません。Xの実績は2,917,660千円、Yの実績は2,199,482千円、支給月数の実績は4ヶ月、支給額の実績は37,200千円となっております。

・非金銭報酬（譲渡制限付株式）の算定方法

当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを高めるとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限付株式を割当てることとします。支給時期、配分等については、報酬委員会の審議を経て取締役会において決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	253,500	120,300	37,200	96,000	7
監査役 (社外監査役を除く)	10,800	10,800			1
社外役員	15,600	15,600			4

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等 の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)		
				固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金
時澤 元一	106,500	取締役	提出会社	10,500		96,000

(注) 1 連結報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

2 2021年6月25日開催の第83回定時株主総会において取締役を退任しております。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	使用人兼務役員(名)	内容
33,319	3	使用人分給与・賞与相当額

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的で株式を保有しておらず、業務提携による関係強化等、純投資以外の経営戦略上重要な目的を併せ持つ政策保有株式のみ保有しております。そのなかで当社は持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、業務上の提携など事業戦略の一環として、また、取引の維持・強化のために必要と判断する企業の株式を保有することがあります。なお、政策保有株式については、原則として残高を削減していく方針であります。

個別の政策保有株式については、期末ごとに、政策保有の意義、中長期的な経済的合理性等を勘案して、保有継続の適否を判断し、取締役会に報告しており、取締役会において、取引先の成長性、将来性、収益性等を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかの判断を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	1,600
非上場株式以外の株式	17	1,607,915

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	724	同社は船舶による当社輸出貨物を取り扱う乙仲業者であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため持株会に加入しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	389,793

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)JCU	156,000	214,000	金属表面処理剤及び機器等の分野における取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	647,400	892,380		
日本化学産業(株)	231,023	231,023	金属表面処理剤及び機器等、工業薬品の分野における取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	272,607	290,857		
ニチコン(株)	130,300	130,300	電子材料関係のビジネス展開推進のため、同社との良好な関係の維持、強化を目的として継続して保有しております。	有
	153,102	146,066		
みずほリース(株)	50,000	50,000	同社は当社取引金融機関系列の総合リース会社で、同社との良好な関係の維持、強化を目的として継続して保有しております。	有
	148,800	166,250		
日本高純度化学(株)	28,300	28,300	金属表面処理剤及び機器等の分野における事業協力等のため、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	68,004	79,240		
東ソー(株)	33,000	33,000	工業薬品の取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	59,862	69,894		
(株)池田泉州ホールディングス	254,220	254,220	同社は当社取引金融機関であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	43,980	45,251		
長瀬産業(株)	24,000	24,000	金属表面処理剤及び機器等、工業薬品の分野における取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	43,704	41,496		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	11,111	11,111	同社は当社取引金融機関であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	43,410	44,521		
兵機海運(株)	18,176	17,656	同社は船舶による当社輸出貨物を取り扱う乙仲業者であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。株式数の増加は、取引先持株会拠出による定期的な取得によるものであります。	有
	25,446	24,895		
JFEホールディングス(株)	14,700	14,700	工業薬品分野における取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	25,328	20,036		
岩谷産業(株)	4,784	4,784	金属表面処理剤、自動車用化学製品等の分野における取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	24,733	32,674		
(株)カネカ	6,800	6,800	工業薬品分野、金属表面処理剤の分野における取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	24,106	30,940		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	14,930	14,930	同社は当社取引金融機関であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	11,351	8,834		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	4,868	4,868	同社は当社取引金融機関であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	7,628	7,783		
住友精化(株)	1,600	1,600	工業薬品分野における取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	無
	4,952	6,464		
第一生命ホールディングス(株)	1,400	1,400	同社は当社取引保険会社であり、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。	有
	3,498	2,662		
(株)帝国電機製作所		102,600	金属表面処理剤、ケミカル品等におけるビジネス展開推進のため、同社との良好な関係の維持、強化を目的として継続して保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		135,637		
(株)神戸製鋼所		2,957	工業薬品分野における取引を行っており、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		2,211		
(株)G-7ホールディングス		400	自動車用化学製品等の分野における取引拡大のため、同社との良好な関係の維持、強化を目的として継続して保有しておりますが、当事業年度において全株式を売却しております。	無
		1,055		

(注) 特定投資株式について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性を検証した方法については以下のとおりであります。

当社は、個別の政策保有株式について期末ごとに政策保有の意義、中長期的な経済的合理性等を勘案して、保有継続の適否を判断しており、当事業年度末において保有する政策保有株式について、2022年4月28日開催の取締役会、2022年5月24日開催の取締役会にて一部売却の決議を行っております。

なお、保有の意義が認められる場合とは、取引先の成長性、将来性、収益性等を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合であります。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,220,351	5,535,879
受取手形及び売掛金	3,862,661	
受取手形		208,934
売掛金		3,725,149
電子記録債権	462,677	601,316
有価証券	100,050	
商品及び製品	823,409	877,418
仕掛品	139,555	197,610
原材料及び貯蔵品	607,365	646,296
その他	37,994	89,381
流動資産合計	11,254,064	11,881,986
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,471,508	6,581,238
減価償却累計額	3,275,650	3,456,008
建物及び構築物(純額)	3,195,858	3,125,229
機械装置及び運搬具	2,538,224	2,628,335
減価償却累計額	2,084,049	2,196,007
機械装置及び運搬具(純額)	454,174	432,328
土地	1,652,306	1,652,306
リース資産	262,440	262,440
減価償却累計額	144,143	171,227
リース資産(純額)	118,296	91,212
建設仮勘定	85,889	40,977
その他	1,199,768	1,315,037
減価償却累計額	1,009,896	1,087,222
その他(純額)	189,871	227,815
有形固定資産合計	5,696,397	5,569,869
無形固定資産	103,996	81,477
投資その他の資産		
投資有価証券	6,706,419	7,303,865
退職給付に係る資産	425,667	436,621
その他	759,636	616,039
貸倒引当金	5,250	5,250
投資その他の資産合計	7,886,473	8,351,277
固定資産合計	13,686,868	14,002,624
資産合計	24,940,932	25,884,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,623,554	1,700,805
電子記録債務	676,704	858,426
1年内返済予定の長期借入金	20,000	
未払法人税等	535,767	426,645
賞与引当金	250,348	216,716
役員賞与引当金	48,800	38,500
その他	447,870	1 472,432
流動負債合計	3,603,044	3,713,527
固定負債		
繰延税金負債	516,089	476,832
退職給付に係る負債	59,423	51,307
その他	236,250	148,083
固定負債合計	811,763	676,223
負債合計	4,414,808	4,389,751
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980,874	1,980,874
資本剰余金	2,293,384	2,293,384
利益剰余金	15,481,102	17,150,319
自己株式	232,026	683,585
株主資本合計	19,523,334	20,740,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,014,756	756,475
為替換算調整勘定	11,965	2,607
その他の包括利益累計額合計	1,002,790	753,868
純資産合計	20,526,124	21,494,860
負債純資産合計	24,940,932	25,884,611

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	16,967,382	1 19,036,683
売上原価	2 11,403,769	2 12,763,881
売上総利益	5,563,613	6,272,801
販売費及び一般管理費	3, 4 3,857,999	3, 4 3,917,486
営業利益	1,705,613	2,355,315
営業外収益		
受取利息	17,867	16,234
受取配当金	44,765	41,679
有価証券売却益	0	
為替差益	17,644	41,222
受取賃貸料	18,343	18,163
補助金収入	18,727	16,020
保険返戻金	10,874	25,070
その他	25,640	10,544
営業外収益合計	153,862	168,935
営業外費用		
支払利息	242	858
売上割引	2,003	
有価証券償還損	14	3,707
賃貸費用	2,040	2,040
控除対象外消費税等	1,998	2,003
その他	162	908
営業外費用合計	6,463	9,517
経常利益	1,853,013	2,514,733
特別利益		
固定資産売却益	5 335	5 169
投資有価証券売却益	6 252,395	6 289,094
特別利益合計	252,731	289,264
特別損失		
固定資産除却損	7 6,234	7 1,906
ゴルフ会員権退会損	22,000	
特別損失合計	28,234	1,906
税金等調整前当期純利益	2,077,510	2,802,091
法人税、住民税及び事業税	610,671	701,587
法人税等調整額	37,928	50,689
法人税等合計	572,743	752,276
当期純利益	1,504,766	2,049,814
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,504,766	2,049,814

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,504,766	2,049,814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	432,292	258,280
為替換算調整勘定	782	9,358
その他の包括利益合計	1 433,074	1 248,922
包括利益	1,937,841	1,800,892
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,937,841	1,800,892
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980,874	2,293,384	14,297,669	232,026	18,339,901
当期変動額					
剰余金の配当			321,333		321,333
親会社株主に帰属する当期純利益			1,504,766		1,504,766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,183,433		1,183,433
当期末残高	1,980,874	2,293,384	15,481,102	232,026	19,523,334

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	582,463	12,748	569,715	18,909,616
当期変動額				
剰余金の配当				321,333
親会社株主に帰属する当期純利益				1,504,766
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	432,292	782	433,074	433,074
当期変動額合計	432,292	782	433,074	1,616,507
当期末残高	1,014,756	11,965	1,002,790	20,526,124

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,980,874	2,293,384	15,481,102	232,026	19,523,334
当期変動額					
剰余金の配当			380,597		380,597
親会社株主に帰属する当期純利益			2,049,814		2,049,814
自己株式の取得				451,558	451,558
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,669,217	451,558	1,217,658
当期末残高	1,980,874	2,293,384	17,150,319	683,585	20,740,992

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,014,756	11,965	1,002,790	20,526,124
当期変動額				
剰余金の配当				380,597
親会社株主に帰属する当期純利益				2,049,814
自己株式の取得				451,558
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	258,280	9,358	248,922	248,922
当期変動額合計	258,280	9,358	248,922	968,736
当期末残高	756,475	2,607	753,868	21,494,860

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,077,510	2,802,091
減価償却費	542,426	491,463
賞与引当金の増減額(は減少)	49,006	33,632
役員賞与引当金の増減額(は減少)	24,400	10,300
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,130	8,115
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15,248	
受取利息及び受取配当金	62,774	58,449
支払利息	242	858
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	252,381	285,387
為替差損益(は益)	2,405	2,813
保険解約損益(は益)	10,874	25,070
固定資産売却損益(は益)	335	169
固定資産除却損	905	563
売上債権の増減額(は増加)	55,827	198,354
棚卸資産の増減額(は増加)	91,968	146,633
仕入債務の増減額(は減少)	63,012	240,790
その他の流動資産の増減額(は増加)	171,905	51,894
その他の流動負債の増減額(は減少)	94,051	59,745
その他の固定資産の増減額(は増加)	54,679	16,399
その他の固定負債の増減額(は減少)	22,500	102,016
小計	2,484,928	2,536,786
利息及び配当金の受取額	64,036	59,329
利息の支払額	240	857
法人税等の支払額	157,480	808,669
法人税等の還付額	19,193	
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,410,436	1,786,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	87,684	1,089,559
定期預金の払戻による収入	536,810	1,102,742
有価証券の取得による支出	2,100,380	1,700,724
有価証券の売却及び償還による収入	678,414	1,139,793
有形固定資産の取得による支出	538,907	225,251
有形固定資産の売却による収入	344	170
無形固定資産の取得による支出	35,868	7,743
保険積立金の積立による支出	47,692	46,683
保険積立金の解約による収入	131,298	222,601
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,463,666	604,654

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	32,000	20,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	3,184	4,509
自己株式の取得による支出		451,558
配当金の支払額	320,612	380,327
その他		6,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	355,797	862,547
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,180	14,323
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	594,152	333,710
現金及び現金同等物の期首残高	3,551,756	4,145,909
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,145,909	1 4,479,620

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

石原化美(上海)商貿有限公司

キザイ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、石原化美(上海)商貿有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法を採用しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、市場販売目的のソフトウェア、自社利用のソフトウェアについてはそれぞれ販売可能有効期間(3年)、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、当社は退職給付制度として確定給付企業年金制度を設けており、当連結会計年度末においては年金資産残高が退職給付債務見込額を上回るため、退職給付に係る資産を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは金属表面処理剤及び機器等、電子材料及び自動車用化学製品等の各製品の製造、販売、工業薬品の商品仕入及び販売を主な事業とし、これらの製品及び商品の販売については顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計方針の変更等)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は269,271千円減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険返戻金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた36,514千円は、「保険返戻金」10,874千円、「その他」25,640千円として組替えております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「有価証券償還損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた177千円は、「有価証券償還損」14千円、「その他」162千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表注記「注記事項（収益認識関係）3. (1)契約負債の残高」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	958千円	3,120千円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
研究開発費	1,076,148千円	1,050,755千円
報酬給与手当及び賞与	1,059,407千円	1,050,597千円
賞与引当金繰入額	132,016千円	110,042千円
役員賞与引当金繰入額	48,800千円	38,500千円
退職給付費用	56,057千円	48,651千円

- 4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	1,076,148千円	1,050,755千円

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	319千円	- 千円
機械装置及び運搬具	16千円	169千円
計	335千円	169千円

- 6 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券	252,395千円	289,094千円

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	714千円	443千円
機械装置及び運搬具	0千円	24千円
その他(工具、器具及び備品)	190千円	96千円
固定資産撤去費用	5,329千円	1,343千円
計	6,234千円	1,906千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	845,713	62,838
組替調整額	252,381	285,387
税効果調整前	593,332	348,226
税効果額	161,040	89,945
その他有価証券評価差額金	432,292	258,280
為替換算調整勘定		
当期発生額	782	9,358
その他の包括利益合計	433,074	248,922

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,154,140			8,154,140

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,802			120,802

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	160,666	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月29日 取締役会	普通株式	160,666	20.00	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	184,766	23.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,154,140	8,154,140		16,308,280

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

2021年10月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 8,154,140株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,802	521,066		641,868

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 152株

2021年7月29日の取締役会決議による自己株式の取得 200,000株

2021年10月1付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加 320,914株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	184,766	23.00	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	195,830	25.00	2021年9月30日	2021年12月1日

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」については当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	219,329	14.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	5,220,351千円	5,535,879千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,074,442千円	1,056,259千円
現金及び現金同等物	4,145,909千円	4,479,620千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な設備投資資金については、原則として自己資金を充当しており、資金調達の予定はありません。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金については、自己資金を充当しております。

なお、資金運用においては、発行体の信用リスク、株価・為替の変動リスク、金利変動による債券価格の変動リスク、カントリーリスク等想定されるリスクについて、十分な検討を行い極力元本にリスクを生じさせない運用に努め、投機的利益の追求を主たる目的としあるいは営業の利益を害し、経営の遂行に支障をきたす運用は行わないことを原則としております。また、デリバティブ取引は、原則として行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に余資の運用目的の債券及び政策保有目的の株式であり、主として市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って営業部門がリスク低減を図っております。また、余資の運用目的の債券に係る信用リスクは、資金運用規程に従い、国債、地方債及び格付の高い債券を中心に運用しているため僅少であります。

債券及び株式に係る価格変動リスクは、経理部門が毎月、時価を把握し評価するとともに、定期的に発行体の財務状況を把握して、取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	6,804,869	6,804,869	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	2021年3月31日
非上場株式	1,600

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券	7,302,265	7,302,265	

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2022年3月31日
非上場株式	1,600

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,220,351			
受取手形及び売掛金	3,862,661			
電子記録債権	462,677			
有価証券及び投資有価証券				
国債、地方債等		2,100,000	100,000	
社債	100,000	100,000	1,650,000	700,000
その他				
合計	9,645,690	2,200,000	1,750,000	700,000

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,535,879			
受取手形	208,934			
売掛金	3,725,149			
電子記録債権	601,316			
有価証券及び投資有価証券				
国債、地方債等		3,800,000	100,000	
社債		500,000	700,000	600,000
その他				
合計	10,071,279	4,300,000	800,000	600,000

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	20,000					
リース債務	4,509	4,509	4,509	3,149	2,695	12,129
合計	24,509	4,509	4,509	3,149	2,695	12,129

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金						
リース債務	4,509	4,509	3,149	2,695	2,695	9,434
合計	4,509	4,509	3,149	2,695	2,695	9,434

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
株式	1,607,915			1,607,915
国債、地方債等		3,890,880		3,890,880
社債		1,803,470		1,803,470

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債等及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している国債、地方債等及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,024,257	609,123	1,415,133
	(2) 債券			
	国債、地方債等	501,300	500,000	1,300
	社債 その他	1,206,196	1,201,420	4,775
	小計	3,731,753	2,310,544	1,421,209
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	24,895	33,006	8,110
	(2) 債券			
	国債、地方債等	1,697,420	1,699,695	2,275
	社債 その他	1,350,800	1,359,729	8,929
	(3)その他			
	小計	3,073,115	3,092,430	19,314
	合計	6,804,869	5,402,975	1,401,894

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理の基準……期末における時価が取得原価に比べ50%超下落しているその他有価証券のすべて、及び期末における時価が30～50%下落しているその他有価証券については金額の重要性、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,582,468	508,424	1,074,044
	(2) 債券			
	国債、地方債等	200,630	200,000	630
	社債 その他	1,002,440	1,000,000	2,440
	小計	2,785,538	1,708,424	1,077,114
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,446	33,730	8,283
	(2) 債券			
	国債、地方債等	3,690,250	3,699,756	9,506
	社債 その他	801,030	806,686	5,656
	(3)その他			
	小計	4,516,726	4,540,173	23,446
	合計	7,302,265	6,248,597	1,053,667

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 減損処理の基準……期末における時価が取得原価に比べ50%超下落しているその他有価証券のすべて、及び期末における時価が30～50%下落しているその他有価証券については金額の重要性、個々の銘柄の回復可能性を判定して減損処理を行っております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	278,414	252,395	
債券			
その他			
合計	278,414	252,395	

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	389,793	289,094	
債券			
その他			
合計	389,793	289,094	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一定要件を満たした従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社および一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度について、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社は大阪薬業企業年金基金に加入していますが、当該企業年金基金制度は総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。なお、当該年金基金の年金資産総額のうち、期末日現在の掛金拠出割合を基準として計算した当社の年金資産額は303,414千円であります。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度33,258千円、当連結会計年度34,103千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
年金資産の額	33,973,507千円	36,990,766千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	66,053,082千円	63,891,486千円
差引額	32,079,574千円	26,900,719千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.8% (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 0.8% (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度32,708,023千円、当連結会計年度31,793,818千円)、繰越剰余金(前連結会計年度628,448千円、当連結会計年度4,893,098千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間22年8か月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度14,892千円、当連結会計年度14,955千円)を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債(は前払年金費用) の期首残高	371,272千円	366,244千円
退職給付費用	78,569千円	64,403千円
退職給付の支払額	2,829千円	11,345千円
制度への拠出額	71,055千円	72,128千円
その他	344千円	千円
退職給付に係る負債(は前払年金費用) の期末残高	366,244千円	385,313千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	716,119千円	700,019千円
年金資産	1,082,363千円	1,085,333千円
	366,244千円	385,313千円
非積立型制度の退職給付債務	千円	千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,244千円	385,313千円
退職給付に係る負債	59,423千円	51,307千円
退職給付に係る資産	425,667千円	436,621千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	366,244千円	385,313千円

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 78,569千円 当連結会計年度 64,403千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	77,653千円	67,302千円
未払事業税	31,118千円	28,673千円
長期未払金 (役員退職慰労金)	41,671千円	12,314千円
有価証券評価損	67,071千円	49,399千円
在庫評価損	9,580千円	9,377千円
減損損失	56,998千円	54,560千円
退職給付に係る負債	20,554千円	17,747千円
その他	68,587千円	54,452千円
繰延税金資産小計	373,235千円	293,829千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)1	47,145千円	33,798千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	133,720千円	115,240千円
評価性引当額小計	180,865千円	149,039千円
繰延税金資産合計	192,369千円	144,789千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	130,169千円	133,278千円
土地圧縮積立金	22,916千円	22,916千円
その他有価証券評価差額金	387,138千円	297,192千円
連結子会社の時価評価差額	168,235千円	168,235千円
繰延税金負債合計	708,458千円	621,622千円
繰延税金負債純額	516,089千円	476,832千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	17,424	14,288	10,857	4,576		1,003	48,149千円
評価性引当額	17,424	14,288	10,857	4,576			47,145千円
繰延税金資産						1,003	1,003千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	16,248	12,346	5,203				33,798千円
評価性引当額	16,248	12,346	5,203				33,798千円
繰延税金資産							千円

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.3%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
税額控除	2.9%	3.0%
評価性引当額の増減	0.3%	1.4%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	26.9%

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	金属表面処理 剤及び機器等	電子材料	自動車用 化学製品等	工業薬品	
日本	3,147,179	666,891	2,947,491	4,402,872	11,164,435
台湾	3,149,054	10,256	207	13,997	3,173,515
その他	4,273,667	114,152	208,123	102,788	4,698,732
顧客との契約から生じる収益	10,569,901	791,299	3,155,823	4,519,658	19,036,683
その他の収益					
外部顧客への売上高	10,569,901	791,299	3,155,823	4,519,658	19,036,683

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等の4. 会計方針に関する事項の(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
期首残高	26,828
期末残高	28,115

契約負債は製品の引渡前に顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、26,828千円でありませ

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社、東京支店、石原化美（上海）商貿有限公司及びキザイ株式会社に営業部門を置き、国内及び海外の需要先の業界と需要先の生産・販売の動向を包括した戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは対応する業界別にセグメントした「金属表面処理剤及び機器等」、「電子材料」、「自動車用化学製品等」及び「工業薬品」の4つを報告セグメントとしております。

「金属表面処理剤及び機器等」は、錫及び錫合金めっき液、化成処理液自動管理装置等の製造販売を行っております。「電子材料」は、マシナブルセラミックス及びエンジニアリングプラスチックの加工販売、炭素繊維強化プラスチックの販売を行っております。「自動車用化学製品等」は、自動車用化学製品、溶接用スパッター付着防止剤等の製造販売を行っております。「工業薬品」は、主に工業薬品の仕入販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	金属表面処理剤及び機器等	電子材料	自動車用化学製品等	工業薬品			
売上高							
外部顧客への売上高	9,073,899	638,650	2,888,518	4,366,313	16,967,382		16,967,382
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	9,073,899	638,650	2,888,518	4,366,313	16,967,382		16,967,382
セグメント利益又は損失()	1,053,277	88,259	798,417	161,342	1,924,777	219,164	1,705,613
その他の項目							
減価償却費	382,612	29,780	89,424	7,062	508,880	30,168	539,048

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 219,164千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	金属表面処理剤及び機器等	電子材料	自動車用化学製品等	工業薬品			
売上高							
外部顧客への売上高	10,569,901	791,299	3,155,823	4,519,658	19,036,683		19,036,683
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	10,569,901	791,299	3,155,823	4,519,658	19,036,683		19,036,683
セグメント利益又は損失()	1,403,297	39,925	972,806	189,163	2,605,193	249,878	2,355,315
その他の項目							
減価償却費	356,217	12,063	79,389	7,027	454,697	32,604	487,302

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 249,878千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
10,079,655	3,133,432	3,754,294	16,967,382

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
AMPOC Far-East Co., Ltd.	2,985,181	金属表面処理剤及び機器等

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	その他	合計
11,164,435	3,173,515	4,698,732	19,036,683

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
AMPOC Far-East Co., Ltd.	3,057,818	金属表面処理剤及び機器等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

関連当事者との取引金額が僅少であるため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,277.55円	1,372.03円
1株当たり当期純利益	93.66円	130.01円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,504,766	2,049,814
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,504,766	2,049,814
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,066	15,766

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法を決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議事項

- (1) 取得する株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数：500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.19%)
- (3) 株式の取得価額の総額：624,500,000円(上限)
- (4) 取得日：2022年5月25日
- (5) 取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 自己株式取得の実施内容

- (1) 取得した株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数：422,000株
- (3) 株式の取得価額の総額：527,078,000円
- (4) 取得日：2022年5月25日
- (5) 取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

なお、当該決議による自己株式の取得は、2022年5月25日をもって終了しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	20,000			
1年以内に返済予定のリース債務	4,509	4,509		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	26,993	22,483		2023年4月1日～ 2030年9月29日
其他有利子負債				
合計	51,503	26,993		

(注) 1 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を行っておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,509	3,149	2,695	2,695

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,710,918	9,608,057	14,345,861	19,036,683
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	752,740	1,604,474	2,237,678	2,802,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	533,166	1,136,576	1,584,946	2,049,814
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	33.18	71.63	100.31	130.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	33.18	38.52	28.62	29.67

(注) 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,746,391	3,952,361
受取手形	285,290	184,479
電子記録債権	389,380	518,855
売掛金	¹ 3,510,164	¹ 3,692,588
有価証券	100,050	
商品及び製品	703,859	727,526
仕掛品	139,555	197,610
原材料及び貯蔵品	563,226	590,404
前渡金	928	14
前払費用	14,967	19,925
その他	19,193	48,976
流動資産合計	9,473,008	9,932,743
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,993,780	2,937,956
構築物	188,077	171,638
機械及び装置	432,407	410,028
車両運搬具	1,506	784
工具、器具及び備品	180,324	188,739
土地	1,027,677	1,027,677
リース資産	118,296	91,212
建設仮勘定	85,889	40,977
有形固定資産合計	5,027,959	4,869,014
無形固定資産		
ソフトウェア	100,065	78,005
その他	172	150
無形固定資産合計	100,237	78,156
投資その他の資産		
投資有価証券	6,706,419	7,303,865
出資金	1,130	1,130
関係会社出資金	36,133	36,133
関係会社株式	2,138,089	2,138,089
従業員に対する長期貸付金	1,358	830
長期前払費用	13,907	15,767
前払年金費用	425,667	436,621
その他	728,026	583,182
貸倒引当金	5,250	5,250
投資その他の資産合計	10,045,482	10,510,370
固定資産合計	15,173,679	15,457,541
資産合計	24,646,688	25,390,284

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	17,144	
買掛金	1 1,550,034	1 1,578,944
電子記録債務	676,704	858,426
1年内返済予定の長期借入金	20,000	
リース債務	4,509	4,509
未払金	155,403	192,968
未払法人税等	527,026	413,216
未払消費税等	122,602	20,944
未払費用	33,194	34,675
前受金	26,828	28,115
預り金	30,245	38,642
前受収益	122	
賞与引当金	223,000	191,000
役員賞与引当金	48,800	37,200
その他	41,587	110,566
流動負債合計	3,477,204	3,509,209
固定負債		
リース債務	26,993	22,483
繰延税金負債	357,715	316,481
その他	195,673	93,674
固定負債合計	580,382	432,639
負債合計	4,057,587	3,941,849
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,980,874	1,980,874
資本剰余金		
資本準備金	2,254,875	2,254,875
その他資本剰余金	38,508	38,508
資本剰余金合計	2,293,384	2,293,384
利益剰余金		
利益準備金	180,076	180,076
その他利益剰余金		
別途積立金	13,804,706	14,904,706
繰越利益剰余金	1,547,330	2,016,504
利益剰余金合計	15,532,112	17,101,287
自己株式	232,026	683,585
株主資本合計	19,574,344	20,691,960
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,014,756	756,475
評価・換算差額等合計	1,014,756	756,475
純資産合計	20,589,101	21,448,435
負債純資産合計	24,646,688	25,390,284

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 15,958,057	1 17,530,965
売上原価	1 10,870,138	1 11,896,945
売上総利益	5,087,919	5,634,020
販売費及び一般管理費	1, 2 3,338,303	1, 2 3,400,029
営業利益	1,749,615	2,233,990
営業外収益		
受取利息	175	238
有価証券利息	17,300	15,455
その他	109,347	151,058
営業外収益合計	126,823	166,752
営業外費用		
支払利息	242	34
その他	6,045	8,656
営業外費用合計	6,288	8,691
経常利益	1,870,151	2,392,052
特別利益		
固定資産売却益		169
投資有価証券売却益	252,395	289,094
特別利益合計	252,395	289,264
特別損失		
固定資産除却損	6,234	1,906
ゴルフ会員権退会損	22,000	
特別損失合計	28,234	1,906
税引前当期純利益	2,094,312	2,679,410
法人税、住民税及び事業税	601,915	680,927
法人税等調整額	21,975	48,711
法人税等合計	579,940	729,638
当期純利益	1,514,372	1,949,771

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,980,874	2,254,875	38,508	2,293,384	180,076	13,004,706	1,154,291	14,339,074
当期変動額								
別途積立金の積立						800,000	800,000	
剰余金の配当							321,333	321,333
当期純利益							1,514,372	1,514,372
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計						800,000	393,038	1,193,038
当期末残高	1,980,874	2,254,875	38,508	2,293,384	180,076	13,804,706	1,547,330	15,532,112

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	232,026	18,381,306	582,463	582,463	18,963,769
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		321,333			321,333
当期純利益		1,514,372			1,514,372
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			432,292	432,292	432,292
当期変動額合計		1,193,038	432,292	432,292	1,625,331
当期末残高	232,026	19,574,344	1,014,756	1,014,756	20,589,101

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,980,874	2,254,875	38,508	2,293,384	180,076	13,804,706	1,547,330	15,532,112
当期変動額								
別途積立金の積立						1,100,000	1,100,000	
剰余金の配当							380,597	380,597
当期純利益							1,949,771	1,949,771
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						1,100,000	469,174	1,569,174
当期末残高	1,980,874	2,254,875	38,508	2,293,384	180,076	14,904,706	2,016,504	17,101,287

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	232,026	19,574,344	1,014,756	1,014,756	20,589,101
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		380,597			380,597
当期純利益		1,949,771			1,949,771
自己株式の取得	451,558	451,558			451,558
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			258,280	258,280	258,280
当期変動額合計	451,558	1,117,615	258,280	258,280	859,334
当期末残高	683,585	20,691,960	756,475	756,475	21,448,435

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(1) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。）

(2) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品、製品、原材料、仕掛品

総平均法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。

なお、市場販売目的のソフトウェア、自社利用のソフトウェアについてはそれぞれ販売可能有効期間(3年)、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。期末において年金資産残高が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は金属表面処理剤及び機器等、電子材料及び自動車用化学製品等の各製品の製造、販売、工業薬品の商品仕入及び販売を主な事業とし、これらの製品及び商品の販売については顧客に製品及び商品それぞれを引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(会計方針の変更等)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は259,874千円減少しておりますが、損益に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	254,827千円	274,601千円
短期金銭債務	380千円	253千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	308,324千円	349,199千円
仕入高	7,874千円	3,916千円
その他	17,729千円	28,805千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
報酬給与手当及び賞与	892,555千円	872,424千円
賞与引当金繰入額	119,368千円	98,386千円
役員賞与引当金繰入額	48,800千円	37,200千円
退職給付費用	52,726千円	46,666千円
研究開発費	926,619千円	926,650千円
減価償却費	126,192千円	117,615千円
おおよその割合		
販売費	36.3%	37.4%
一般管理費	63.7%	62.6%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,138,089千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額2,138,089千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	68,193千円	58,407千円
未払事業税等	31,118千円	26,634千円
長期未払金 (役員退職慰労金)	37,001千円	7,645千円
有価証券評価損	67,071千円	49,399千円
在庫評価損	22千円	31千円
減損損失	56,998千円	54,560千円
関係会社出資金評価損	73,428千円	73,428千円
その他	18,082千円	18,535千円
繰延税金資産 小計	351,916千円	288,642千円
評価性引当額	192,324千円	174,652千円
繰延税金資産 合計	159,591千円	113,989千円
繰延税金負債		
前払年金費用	130,169千円	133,278千円
その他有価証券評価差額金	387,138千円	297,192千円
繰延税金負債計	517,307千円	430,470千円
繰延税金負債の純額	357,715千円	316,481千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.3%
住民税均等割等	0.3%	0.2%
税額控除	2.5%	2.8%
その他	1.1%	1.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	27.7%	27.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,993,780	108,015	443	163,397	2,937,956	2,805,679
	構築物	188,077	2,073		18,512	171,638	306,963
	機械及び装置	432,407	110,142	24	132,496	410,028	1,947,131
	車両運搬具	1,506			721	784	3,256
	工具、器具及び備品	180,324	102,092	96	93,581	188,739	1,030,658
	土地	1,027,677				1,027,677	
	リース資産	118,296			27,084	91,212	171,227
	建設仮勘定	85,889	163,985	208,897		40,977	
	計	5,027,959	486,309	209,461	435,794	4,869,014	6,264,917
無形固定資産	ソフトウェア	100,065	9,028		31,088	78,005	250,755
	その他	172			21	150	191
	計	100,237	9,028		31,110	78,156	250,946

(注) 建物の当期増加額は、主に台湾支店の76,969千円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,250			5,250
賞与引当金	223,000	191,000	223,000	191,000
役員賞与引当金	48,800	37,200	48,800	37,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.unicon.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された200株以上保有の株主に対し、次の基準の保有株式数に応じて、年1回贈呈します。 200株以上1,000株未満の株主 1,000円分のクオ・カード 1,000株以上2,000株未満の株主 3,000円分のクオ・カード 2,000株以上の株主 10,000円相当のグルメギフト 毎年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された200株以上保有の株主に対し、次の基準の保有株式数に応じて、年1回贈呈します。 200株以上1,000株未満の株主 1,000円分のクオ・カード 1,000株以上2,000株未満の株主 2,000円分のクオ・カード 2,000株以上の株主 3,000円分のクオ・カード

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第83期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第84期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月6日近畿財務局長に提出。

第84期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月10日近畿財務局長に提出。

第84期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月9日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2021年6月29日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年8月4日近畿財務局長に提出。

2022年6月3日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

石原ケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千原徹也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 村上育史

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原ケミカル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原ケミカル株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループの売上高の過半は自社工場からの製品出荷に基づいて計上されたものである。他方、工業薬品セグメントの売上高4,519,658千円の多くは、他社商品が仕入先から得意先に直接発送され、出荷（納品）に関する証憑に基づいて売上高計上された取引（以下、「直送取引」）である。</p> <p>自社工場出荷品については同一システム内で受注から在庫管理、出荷、売上計上に至る処理が一貫して行われており、製品出荷時に売上高及び売上原価が計上される仕組みがシステム上構築されている。これに対し直送取引については、仕入先から入手した出荷に関する証憑に</p>	<p>当監査法人は、直送取引により計上された売上高を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直送取引の売上高及び仕入高を適切に計上するために構築している内部統制の整備、運用状況について検証した。 直送取引に関する売上データと仕入データの照合を適期で行い、売上数量と仕入数量が整合していることを検討した。 直送取引を行っている商品別に粗利率分析を行い、異常点に関する質問や関連証憑の査閲を行うことで、売

<p>基づいて、管理部門が売上高及び仕入高をそれぞれ独立してシステムに直接入力する処理を行っている。</p> <p>そのため直送取引は、入力漏れにより売上に対応した売上原価が計上されない可能性や、計上日を誤る可能性が相対的に高く、会社グループの業績に重要な影響を及ぼすリスクが認められることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>上原価の計上漏れ、売上高と売上原価の不整合などの有無を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 直送取引の全ての売上記録を母集団として監査サンプリング（無作為抽出）を行い、抽出した取引に対して関連証憑の閲覧を実施した。 直送取引における大口仕入先に対して期末日基準で確認手続を実施し、売上・仕入計上日に誤りがないかを検討した。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手

した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、石原ケミカル株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、石原ケミカル株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

石原ケミカル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 千原徹也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 村上育史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている石原ケミカル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原ケミカル株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

直送取引における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（直送取引における収益認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。